

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第103期) 至 2026年3月31日

株式会社 極 洋

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第103期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
5 【従業員の状況等】	58
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第103期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0806

【事務連絡者氏名】 常務取締役 檜垣 仁志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0806

【事務連絡者氏名】 常務取締役 檜垣 仁志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	253,575	272,167	261,604	302,681	334,612
経常利益 (百万円)	6,904	8,182	8,856	10,857	10,031
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,634	5,782	5,936	6,740	6,841
包括利益 (百万円)	3,075	5,916	8,498	10,057	12,023
純資産額 (百万円)	42,174	46,966	58,860	68,355	78,868
総資産額 (百万円)	130,460	146,301	160,720	182,125	214,128
1株当たり純資産額 (円)	3,969.73	4,436.27	4,965.39	5,600.14	6,511.31
1株当たり当期純利益 (円)	430.83	539.10	548.61	567.48	576.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.7	32.5	36.7	36.5	36.1
自己資本利益率 (%)	11.2	12.8	11.1	10.7	9.5
株価収益率 (倍)	7.7	6.4	6.8	7.3	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,128	△6,243	△1,721	5,843	△745
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,225	△2,338	△5,707	△9,036	△5,216
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,743	9,011	8,524	2,149	9,079
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,539	7,042	8,452	7,514	11,047
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,208 〔1,827〕	2,112 〔1,822〕	2,089 〔1,846〕	2,476 〔2,192〕	2,542 〔2,180〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定において、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	232,745	249,142	234,757	272,792	296,097
経常利益	(百万円)	5,683	6,007	7,315	9,672	9,985
当期純利益	(百万円)	3,420	4,084	4,878	7,231	5,744
資本金	(百万円)	5,664	5,664	7,527	7,527	7,527
発行済株式総数	(千株)	10,928	10,928	12,078	12,078	12,078
純資産額	(百万円)	32,378	35,403	44,235	51,571	60,993
総資産額	(百万円)	109,051	123,161	135,925	148,549	167,122
1株当たり純資産額	(円)	3,009.78	3,303.64	3,724.34	4,341.98	5,135.28
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	90.00 (-)	100.00 (-)	100.00 (-)	130.00 (-)	150.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	317.97	380.81	450.83	608.83	483.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.7	28.7	32.5	34.7	36.5
自己資本利益率	(%)	10.7	12.1	12.3	15.1	10.2
株価収益率	(倍)	10.5	9.0	8.3	6.8	10.3
配当性向	(%)	28.3	26.3	22.2	21.4	31.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	695 〔84〕	704 〔80〕	711 〔75〕	734 〔74〕	769 〔71〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	112 (102)	118 (108)	132 (153)	150 (150)	181 (202)
最高株価	(円)	3,575	3,930	4,120	4,600	5,450
最低株価	(円)	2,850	3,170	3,380	3,400	3,615

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定において、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 4 第100期の1株当たり配当額100円には、創立85周年記念配当10円を含んでおります。
- 5 第103期の1株当たり配当額150円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1937年9月	当社は母船式捕鯨事業並びに各種漁業、水産物の加工販売を主たる事業目的として極洋捕鯨株式会社の商号をもって資本金500万円にて東京市丸の内に設立
1949年5月	東京・大阪(2003年11月上場廃止)・名古屋(2003年2月上場廃止)証券取引所市場第一部に上場
1970年6月	八戸市に冷凍工場を新設
1971年1月	株式会社極洋に商号変更 水産物・農畜産物等の買付販売を目的に極洋商事株式会社(現:連結子会社)を設立
1971年11月	秋津冷蔵株式会社を設立し、冷蔵倉庫業に本格的進出
1973年7月	冷蔵運搬船事業に本格的進出
1976年5月	大井冷蔵庫(東京都)営業開始
1976年6月	捕鯨部門を日本共同捕鯨株式会社に譲渡
1979年3月	福岡市に冷蔵庫を新設
1980年11月	冷凍食品の製造を目的に極洋食品株式会社(現:連結子会社)を設立
1984年10月	冷凍食品・チルド食品の製造を目的にキョクヨーフーズ株式会社(現:連結子会社)を設立
1988年1月	決算期を10月31日から3月31日に変更
1991年2月	塩釜市に塩釜研究所(現:研究所)を新設
1996年1月	水産物の買付販売を目的にKyokuyo America Corporation(現:連結子会社)を設立
1997年3月	海外まき網事業、カツオ・マグロの売買及び加工事業を目的に極洋水産株式会社(現:連結子会社)を設立
1997年5月	本社事務所(東京都千代田区丸の内)を東京都港区赤坂に移転
1997年10月	極洋水産株式会社に海外まき網事業、カツオ・マグロの売買及び加工事業を営業譲渡
1998年8月	チルド食品及び冷凍食品の製造を目的に株式会社ひたちなか極洋を設立
1999年3月	秋津冷蔵株式会社(1999年4月キョクヨー秋津冷蔵株式会社に商号変更 現:連結子会社)に冷蔵庫事業を営業譲渡
1999年11月	海外まき網事業統合を目的に極洋水産株式会社と大同水産株式会社を合併(存続会社極洋水産株式会社)
2000年4月	冷凍食品の供給体制の強化、充実を図るため、極洋食品株式会社に八戸工場の事業を営業譲渡
2001年10月	効率的な生産体制の確立を目的に極洋食品株式会社と株式会社ひたちなか極洋を合併(存続会社極洋食品株式会社)
2002年12月	本社、東京支社、キョクヨー総合サービス株式会社(現:連結子会社)にて、環境マネジメントシステムISO14001認証取得
2004年12月	関係会社を含めたキョクヨーグループ全体で環境マネジメントシステムISO14001拡大認証取得
2005年10月	中国に水産物等の買付販売を目的に青島極洋貿易有限公司(現:連結子会社)を設立
2006年8月	オランダに冷凍食品の買付販売を目的にKyokuyo Europe B.V.(現:連結子会社)を設立
2007年7月	マグロその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリンファーム株式会社(現:連結子会社)を設立

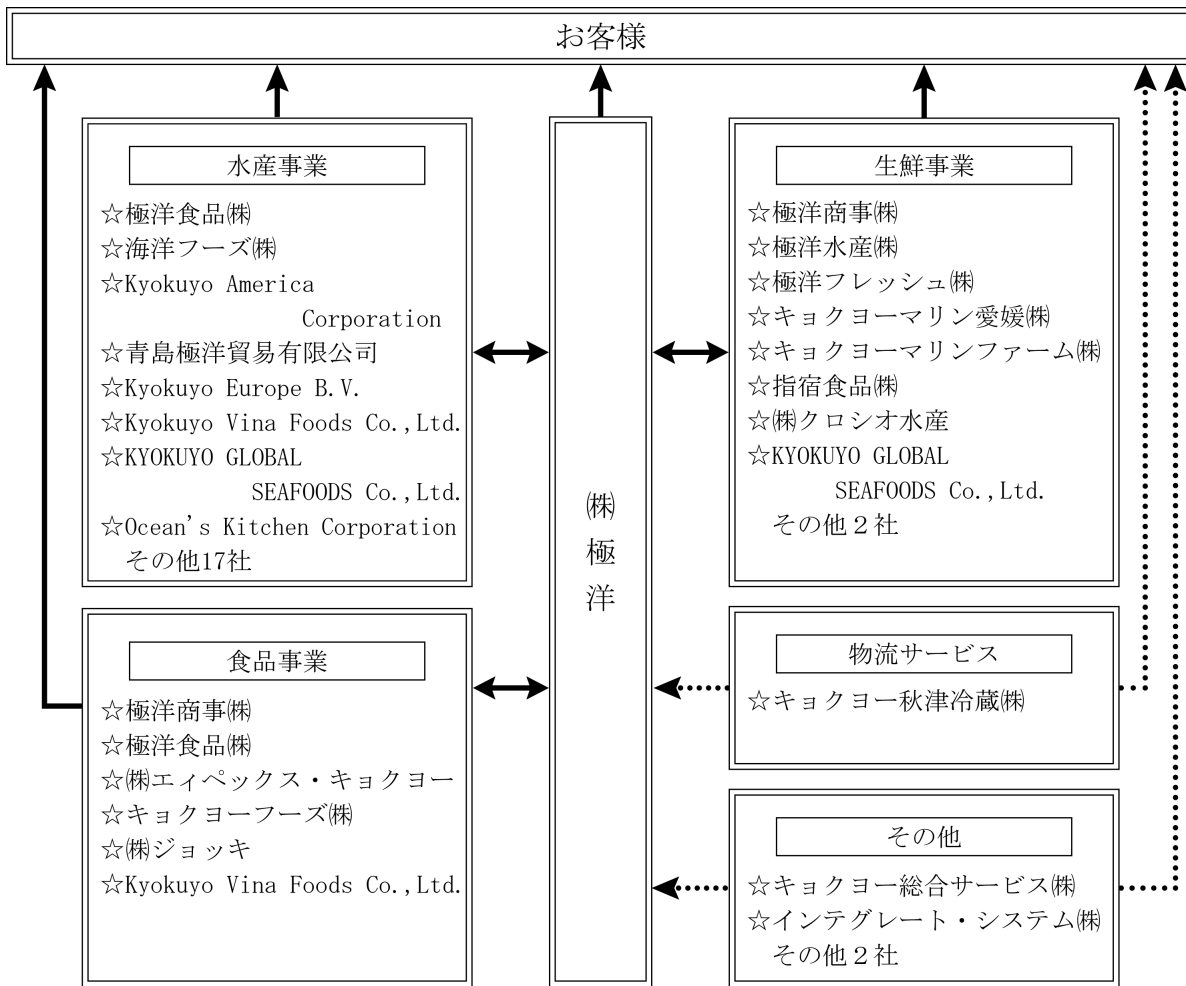
年月	概要
2008年9月	海産物珍味の製造及び販売を営む関連会社、株式会社ジョッキ(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
2010年5月	マグロその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリン愛媛株式会社(現:連結子会社)を設立
2010年6月	マグロその他水産物の加工及び販売を目的に極洋フレッシュ株式会社(現:連結子会社)を設立
2010年8月	サケ製品の加工及び販売を営む海洋フーズ株式会社(現:連結子会社)の株式を取得、連結子会社化
2013年6月	市販商品事業の拡大を目指し、市販用ブランド「シーマルシェ」を発表
2014年9月	ソフトウェアの開発及び保守を営む関連会社、インテグレート・システム株式会社(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
2015年7月	カツオその他水産物等の加工及び販売を行うことなどを目的に指宿食品株式会社(現:連結子会社)を設立
2015年12月	極洋食品株式会社に塩釜新工場を建設
2016年3月	水産加工品の製造及び販売を営む関連会社、株式会社エイペックス・キョクヨー(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
2016年9月	冷蔵運搬船事業から撤退
2019年4月	タイに冷凍食品の製造及び販売を目的にKYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co., Ltd. (現:連結子会社)を設立
2019年9月	マダイその他水産物の養殖及び販売を営む株式会社クロシオ水産(現:連結子会社)の株式を取得、連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年7月	ベトナムに食品の製造等を目的にKyokuyo Vina Foods Co., Ltd. (現:連結子会社)を設立
2023年4月	米国にカニ風味かまぼこの製造、販売を目的にOcean's Kitchen Corporation(現:連結子会社)を設立
2024年1月	トルコで水産物の買付け及び冷凍食品の製造・販売事業を展開するKOCAMAN BALIKCILIK IHRACAT VE ITHALAT TICARET ANONIM SIRKETIに出資(現:連結子会社)
2024年6月	オランダの水産加工・販売会社North Seafood Holland B.V.に出資(現:連結子会社)
2025年2月	鳥取県に市販冷凍食品を生産する極洋食品(株)倉吉工場が竣工
2025年9月	デンマークの水産加工・販売会社Engelsviken Canning Denmark A/Sに出資(現:連結子会社)
2025年12月	ベトナムに同国内におけるグループ会社や委託工場の管理業務等を目的にKYOKUYO VIETNAM CO., LTD. (現:連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、株式会社極洋(当社)、子会社36社、関連会社5社及び非連結子会社1社により構成され、水産事業、生鮮事業、食品事業、物流サービス事業を主として行っております。各事業における当社グループの位置付けは次のとおりであります。

下記の事業区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

- 水産事業 …当社及びKyokuyo America Corporation他において水産物の買付及び加工、販売を行っております。
 - 生鮮事業 …当社他において寿司種や刺身などの生食商材の加工及び販売を行っております。カツオ・マグロ等については、当社及び極洋水産(株)他において漁獲、養殖、買付、販売を行っております。
 - 食品事業 …当社、極洋食品(株)及び(株)ジョッキ他において業務用冷凍食品、市販用冷凍食品・缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。
 - 物流サービス …キョクヨー秋津冷蔵(株)において冷蔵倉庫事業等を行っております。
 - その他事業 …キョクヨー総合サービス(株)他において保険代理店業等を行っております。
- 以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- : 主な製品の流れ
→ : 主なサービスの流れ
 ☆ : 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容			
					役員 の 兼任等	資金 の 援助	取引の内容	設備 の 賃貸
(連結子会社) キョクヨー秋津冷蔵株式会社	東京都 大田区	百万円 80	冷蔵倉庫業	% 100.0	有	なし	当社及び子会社の製 商品を保管	なし
極洋商事株式会社	東京都 港区	60	水産物・農畜産 物等の買付販売	100.0	有	なし	当社及び子会社の 製商品を販売し、又 当社は商品を仕入れ	なし
極洋食品株式会社	宮城県 塩釜市	100	冷凍食品・チル ド食品の製造	100.0 (10.0)	有	なし	当社は原料を販売 し、又当社は製品を 仕入れ	当社は製造設 備の一部を賃 貸
極洋水産株式会社	静岡県 焼津市	192	海外まき網漁業、 カツオ・マグロ の加工及び冷蔵 倉庫業	100.0	有	なし	当社は原料を販売 し、又当社は製品を 仕入れ	当社は製造設 備の一部を賃 貸
キョクヨー総合 サービス株式会社	東京都 港区	10	保険代理店業	100.0	有	なし	当社及び子会社が保 険関係業務等を委託	なし
キョクヨーフーズ 株式会社	愛媛県 北宇和郡 松野町	30	冷凍食品・チル ド食品の製造	100.0	有	短期 貸付 あり	当社は原料を販売 し、又当社は製品を 仕入れ	なし
極洋フレッシュ 株式会社	東京都 江戸川区	90	マグロその他水 産物等の加工及 び販売	100.0	有	なし	当社及び子会社は原 料を販売し、又当社 は製品を仕入れ	当社は製造設 備の一部を賃 貸
キョクヨーマリン 愛媛株式会社	愛媛県 南宇和郡 愛南町	60	マグロその他水 産物の養殖・加 工及び販売	100.0	有	短期 貸付 あり	当社は製品を仕入れ	当社は養殖設 備の一部を賃 貸
キョクヨーマリン ファーム株式会社	高知県 幡多郡 大月町	30	マグロその他水 産物の養殖・加 工及び販売	100.0 (16.7)	有	短期 貸付 あり	当社は製品を仕入れ	当社は養殖設 備の一部を賃 貸
指宿食品株式会社	鹿児島県 指宿市	50	カツオその他水 産物等の加工及 び販売	95.0 (10.0)	有	なし	当社及び子会社は原 料を販売し、又当社 は製品を仕入れ	なし
インテグレート・ システム株式会社	東京都 中央区	50	ソフトウェアの 開発及び保守	55.0	有	なし	当社及び子会社のシ ステム関連の開発及 び保守	なし
株式会社エイパックス・ キョクヨー	兵庫県 姫路市	50	水産加工品・惣 菜品の製造及び 販売	100.0	有	なし	当社は原料を販売 し、又当社は製品を 仕入れ	なし
海洋フーズ株式会社	茨城県 神栖市	40	サケその他水産 物等の加工及び 販売	100.0	有	なし	当社は原料を販売 し、又当社は製品を 仕入れ	当社は製造設 備の一部を賃 貸
株式会社クロシオ水産	高知県 幡多郡 大月町	5	マダイその他水 産物の養殖及び 販売	70.0	有	短期 貸付 あり	当社は製品を仕入れ	なし

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容			
					役員 の 兼任等	資金 の 援助	取引の内容	設備 の 賃貸
(連結子会社) 株式会社ジョッキ	東京都 練馬区	百万円 60	海産物珍味の製造及び販売	100.0	有	なし	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
Kyokuyo America Corporation ※1	Seattle, Washington, U. S. A.	千米ドル 15,600	水産物等の買付販売	100.0	有	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
青島極洋貿易有限公司	中国青島市	千米ドル 200	水産物等の買付販売	100.0	有	なし	当社は商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
Kyokuyo Europe B. V.	Luchthaven Schiphol, The Netherlands	千ユーロ 250	欧州子会社の統括・管理	100.0	有	なし	—	なし
KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co., Ltd. ※1	Samut Sakhon, Thailand	百万バーツ 350	冷凍食品の製造及び販売	100.0	有	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
Kyokuyo Vina Foods Co., Ltd. ※1	Ho Chi Minh City, Vietnam	百万ドン 225,000	冷凍食品・水産加工品の製造	100.0	有	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
他16社								

(注)※1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 上記の他、持分法適用関連会社を1社有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のため、魚を中心とした総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題に掲げております。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進めるとともに、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

(2) 対処すべき課題

国内においては、所得・賃金の上昇は期待されるものの、原材料価格の高騰や円安を要因とした物価高の継続により消費者の消費意欲の低下が進むと見込まれ、金融政策においては、日銀による政策金利引き上げが想定されます。

世界的には、中東情勢をはじめ地政学リスクや米国等の政策による経済への影響など不透明感の増大が予測されます。世界的な水産資源の動向については、天然資源の減少・枯渇が懸念されるなか、人口増加、健康志向の高まりにより需要の増加が見込まれております。

このような事業環境において、当社グループは、取引先との関係を強めて、安定的な原料調達と商品提案力の強化により持続的な成長に努めます。さらに、海外での収益性の向上により、一層の事業規模の拡大と利益伸長を図ります。財務面においては、不透明な事業環境のなか、環境変化に耐える財務基盤の拡充を目指してまいります。

中期経営計画『Gear Up Kyokuyo 2027』の概要

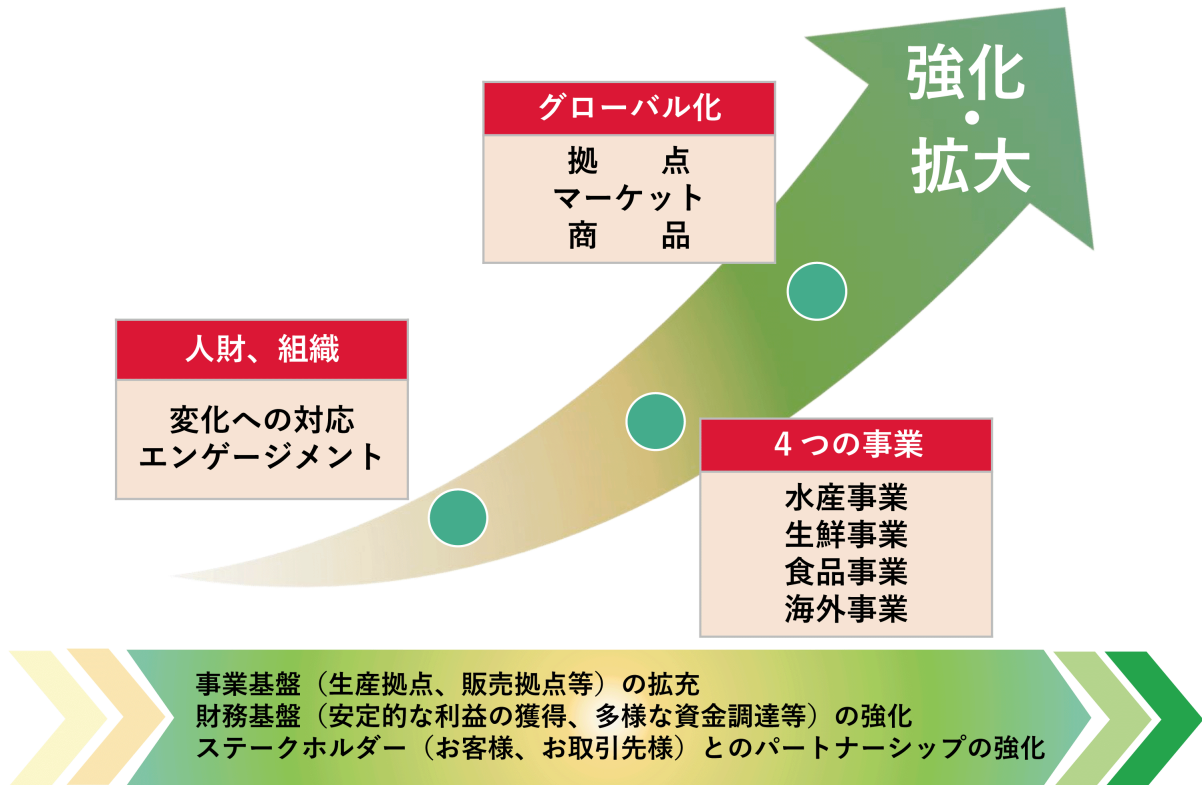
企業パーパスのもと、「事業基盤」の拡充、「財務基盤」と「ステークホルダーとのパートナーシップ」の強化を図りながら、「人財・組織」、「4つの事業」、「グローバル化」の3つの視座で施策を実行してまいります。詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.kyokuyo.co.jp/files/gearupkyokuyo2027.pdf>)

パーパス

魚を中心に、食で人と暮らしと地球によりそう
サステナブルな世界へ

強いキョクヨーへ



(2027年3月期目標値)

売上高4,000億円

営業・経常利益135億円

海外売上高比率15%以上

ROIC(投下資本利益率) 6%以上

DOE(株主資本配当率) 3%以上

各セグメントの施策は次のとおりであります。

なお、第104期より、水産事業セグメントで取り扱っていた魚の切身、フィーレ商品と食品事業セグメントで取り扱っていた「だんどり上手」シリーズを主に扱う水産加工事業セグメントを新設いたします。

水産事業セグメントでは、サプライヤーとの取組強化や出資などによって調達力と資源アクセス力を高めて、水産物の安定供給体制を構築します。「魚の極洋」として情報量と提案力を強みに、主要魚種トップレベルの取り扱いを確保し、事業の拡大を図ります。海外においては、「海外でつくり海外で売る」方針のもと、現地法人各社と本社の連携強化により、売上高の増加と利益の向上に努めてまいります。

水産加工事業セグメントでは、水産事業での原料調達力と食品事業の販売力を活かして、ニーズを先取りした商品提案を行うことで、事業の拡大を目指してまいります。また、海外工場において、「だんどり上手」シリーズの魚の切身などの生産の拡大を図ります。

生鮮事業セグメントでは、カツオ・マグロの漁獲・原料調達から加工・販売までの一気通貫体制の強みを活かし、事業の拡大を図ります。取引先の海外展開にあわせて、グループ内の連携強化によって、ニーズを的確に捉えた商品提案により、主力商材の販売を増加し、事業の成長を進展させていきます。養殖においては、短期養殖の取り組みの推進やグループ全体の連携強化でシナジーを高めて事業の安定化を図ります。

食品事業セグメントでは、ローコストオペレーションを徹底し、中食・内食向けの商品開発と販売を進めます。業務用は、簡便性を備えた商品や新商品開発など当社グループ工場製品の販売を伸ばしていきます。市販用は、西日本エリアの基幹工場として、極洋食品(株)倉吉工場の生産能力を増強し、物流経費の削減などで競争力を高め事業の拡大を図ってまいります。常温食品は、新たに投入した魚肉ソーセージやツナパウチ商品の販売に注力し、今後も積極的に新規カテゴリに挑戦していきます。

物流サービスセグメントでは、運送会社・荷主の情報収集を強化し、保管と配送のセットでの提案により売上拡大を図るとともに、積載効率の向上、荷待ち時間の短縮、パレット輸送等荷役時間の短縮など事業効率性を高めてまいります。

財務内容の強化のために、収益性を重視した在庫管理を行うことで、在庫の利益貢献度を高めて資本を積み上げるとともに、キャッシュ・フローの創出に努めて、負債と資本のバランスを意識した財務運営を行います。調達面においては、事業運営・成長投資に必要な資金の調達力と多様化により財務基盤の拡充を目指します。また、ステークホルダーとのパートナーシップ強化策として、積極的なコミュニケーションやサステナビリティを意識した取り組みを行い、お客様には安心・安全でおいしい食の提供を、取引先には有効な販売戦略や商品開発を通じて、株主・投資家には情報開示と安定的な配当を通じて、信頼関係の構築を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループにおける中期的な連結経営指標の目標は海外売上高比率15.0%以上、ROIC(投下資本利益率)6%以上、DOE(株主資本配当率)3%以上としております。なお当期(2026年3月期)実績は、海外売上高比率16.4%、ROIC(投下資本利益率)5.1%、DOE(株主資本配当率)2.5%でした。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、環境保全、気候変動、責任ある調達、人権尊重など様々なサステナビリティ課題解決へ向けた取り組み活動を推進するため、「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。榎極洋の代表取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会は、委員である取締役、本部長、部署長、支社長、関係会社社長の出席のもと年1回以上開催し、社会課題の解決に向けた対応について審議・決定、推進するとともに、取締役会に重要事項や取り組みの進捗状況を報告しています。取締役会は報告を受け、サステナビリティ活動を監督する役割を担っています。

また、持続的成長と中長期的な企業の価値向上において、重要な経営課題であるサステナビリティの取り組みを当社グループ全体で推進するため、2021年に策定した「キョクヨーグループサステナビリティ基本方針」に基づいた事業活動を展開しております。

<キョクヨーグループサステナビリティ基本方針>

1. 価値の創出と共有

安心・安全な商品・サービスの提供を通じて社会に価値を創出し共有することで、さまざまな社会課題を解決し、健康で心豊かな生活と食文化に貢献します。

2. 社会とのコミュニケーション

さまざまなステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを推進し、社会の要請や期待に応え社会的責任を果たすことで、豊かな社会づくりに貢献します。

3. 多様な人材が活躍できる環境

新たな価値の創出の源泉である人材の多様性を尊重し、一人ひとりが活躍できる環境づくりに努めます。

4. 環境との調和

地球環境への負荷低減や気候変動の緩和、生物多様性と生態系の保全などに配慮した、環境と調和した事業活動に努めます。

5. コーポレートガバナンスの充実

迅速かつ透明性の高い経営のもと、公正な事業活動を行うとともに、コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの強化に努めます。

(2) リスク管理

① 気候変動について

キョクヨーグループサステナビリティ基本方針の「4. 環境との調和」の考えのもと、サステナビリティ推進委員会において、リスクのインパクトの大きさおよび発生する可能性の高さ・頻度から重要リスクの特定・評価を行い、未然防止・回避・低減・最小化等の対応策を検討し、進捗状況をモニタリングしています。

② 人的資本について

キョクヨーグループサステナビリティ基本方針の「3. 多様な人材が活躍できる環境」の考えのもと、会社と従業員の双方向での丁寧なコミュニケーションを重視し、提出会社の社員を対象に、毎年、人事部による個別面談を実施することで、様々な声を聞き取っています。また、ハラスメントのない、全ての従業員が互いに尊重し合える、職場づくりのため、毎年事業年度の初めに、従業員へハラスメント防止に関する通達を行うとともに、万が一に備えた対策として、臨床心理士や精神保健福祉士等の資格を持つ専門家と契約し、ハラスメント全般に関する外部の相談窓口を設置しています。

(3) 戦略

① 気候変動リスクについて

当社グループでは、気候変動は事業基盤である海洋環境の変化や異常気象を引き起こし、当社グループや社会にさまざまな影響を及ぼすことから、重要な経営課題として認識しています。一方で、当社グループの事業は多様であるため、新たな事業機会の獲得にもつながると考えています。

2022年5月に「気候関連情報開示タスクフォース（TCFD）による提言」への賛同を表明した当社では、TCFD提言に沿って今後起こりうるさまざまな事象を想定し、対策を検討しています。その対象範囲は当社グループの事業全般であり、国際エネルギー機関（IEA）や国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による複数のシナリオを参照し、気温上昇によるリスクおよび機会への対応策（緩和策・適応策）を検討しています。リスクおよび機会への対応策について、定期的に見直しを継続していきます。

<主なリスクと機会、対応策>

	リスク・インパクト	影響時期	インパクトの程度	機会	対応策
移行リスク	炭素税上昇によるエネルギー関連コストや容器包装材コストの上昇	短期	大	省エネ機器への転換促進 包装の仕様変更によるコスト削減	再生可能エネルギーへの切り替え 包材のプラスチック使用量削減
	漁獲規制の強化	中期	大	養殖魚の需要増加	養殖事業の拡大 未利用魚の活用 低魚粉、低魚油養殖
	消費者の行動変化	中期	大	認証水産物やエシカル商品等の需要増加	環境配慮商品の開発や認証水産物の取り扱い増加
物理的リスク	海洋環境の変化 (海水温上昇、海面上昇)	長期	大	海に依存しない水産物の生産	陸上養殖
	異常気象	中期	大	保存性の高い商品の需要増	物流拠点の分散、見直し

- (注) 1 移行リスク：脱炭素社会への移行に伴う、法律や市場の変化に起因するリスク
 2 物理的リスク：気候変動自体により発生する物理的事象が資産に損害を及ぼすリスク
 3 影響時期：短期（2年以内）、中期（3-5年以内）、長期（6-20年）としました。
 4 インパクトの程度：大（事業へのインパクト及び発生する可能性・頻度が大きいと想定）、中（中程度と想定）、小（小さいと想定）としました。

②人的資本について

当社グループにおける、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

当社グループでは、働きやすい職場環境づくりを進めることが仕事に対するモチベーションを高め、従業員が能力を発揮し、結果として生産性の向上や効率的な経営の実現、メンタルヘルスの不調の予防などにもつながると考えています。そのために、企業理念である「人間尊重」に基づいた施策や法令に則った制度の導入・整備を進めています。

主な戦略は以下のとおりです。

なお、連結グループに属する全ての会社についての記載が困難であるため、提出会社のものを記載しております。

ア. 若手社員の育成

各階層別の教育・研修を実施し、将来を担う若手社員の育成に力を入れています。

特に、新入社員に対しては入社後、当社グループの複数の国内主力工場において約6ヵ月間の現場研修を実施しています。

生産現場を体験しながら、様々な製造に関するプログラムを履行することで、製造への知見を深めるだけでなく、原料を加工し付加価値を生み出す力を持てる社員を養成しています。

イ. 主体的な学びのサポート

社員が自発的に学び、成長することをサポートするための通信教育講座を充実させています。

各講座の修了時に奨励金を支給するなどの支援制度を設け、積極的な受講を促す体制を整えています。

また、海外事業の拡大を見据え、社員が自身の語学力を客観的に把握し、スキル向上への意欲を高めることを目的として英語力試験の団体受験を社内で行っています。

ウ. 女性活躍の推進

女性活躍の推進については、「女性管理職比率の向上」、「女性が働きやすい環境の整備」、「人材育成」を目指し、将来の女性リーダー候補を対象としたキャリアデザイン研修の実施（2026年3月期は2回実施）、ジョブローテーションによる幅広いキャリアの蓄積、育児等で一時退職した従業員を再雇用するキャリアリターン制度の導入等、様々な施策に取り組んでいます。

また、産休・育休中の社員に対しては、社内報を送付するほか、社内規則や組織の改正などの社内情報をスマートフォンで手軽に確認できるイントラネットを設置し、スムーズな職場復帰に向けた支援を行っています。

エ. 男性の家事・育児への積極的な参画

男性の家事・育児への積極的な参画に向け、社内報等での啓発を通じて、男性が育休を取得しやすい職場環境づくりにも取り組んでいます。

オ. 職場環境の改善

柔軟な働き方を支援し、ワークライフバランスの向上を実現するために時間単位年休の導入を行いました。また2025年には従業員の意識・満足度を可視化するためにエンゲージメントサーベイを実施し、組織課題の把握と改善アクションプランの推進に取り組んでいます。

(4) 指標及び目標

①気候変動リスクについて

当社グループは、中期経営計画『Gear Up Kyokuyo 2027』で、サステナビリティを意識した経営のもと、カーボンニュートラルへの貢献など事業を通じた社会課題に積極的に取り組む方針を掲げ

ています。

この方針のもと、エネルギーの効率的な利用等による、CO2排出量削減に取り組むとともに、日々の点検、管理を通じて、フロンの漏洩防止に努めています。

また、プラスチック使用量の削減にも積極的に取り組んでいます。プラスチックは、原材料である石油の採掘・輸送から、精製、生産に係る過程だけでなく、焼却時にもCO2を排出することから、ライフサイクル全体を通じて気候変動の一因になっているとの考えのもと、製品設計の段階から素材の検討・製品の安全性の検証・製造工程の見直しを行うことにより、当社グループ製品の包材等に使用するプラスチック使用量を減らす取り組みを行っています。

気候変動に関するリスクの緩和・評価・管理をするために定めた指標と目標は以下のとおりです。

目標	目標年	対象範囲	指標	対応
CO2排出量削減 (Scope 1・2)	2026年	連結会社 (工場、 冷蔵庫)	2023年度実績値比 5%程度削減(原単位)	<ul style="list-style-type: none"> 点検等、日常の事業活動を通じた省資源活動 設備更新時の省エネ機器への切り替え 太陽光パネルの設置 ハイブリッド車・電気自動車の活用
			2023年度実績値比で 毎年1%以上削減(原単位)	
プラスチック使用量削減	2030年	連結会社 (工場)	包材に使用するプラスチック使用量30%削減 (原単位、基準年：2019年)	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量の少ない素材への材質変更 ノントレー包装 包材のダウンサイジング等

- (注) 1. Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼など）
 2. Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出（電力会社からの買電など）
 3. 工場：極洋食品（株）（塩釜工場、ひたちなか工場、八戸工場）、
 極洋水産（株）（大井川工場、惣右衛門工場）、キョクヨーフーズ（株）、
 極洋フレッシュ（株）、指宿食品（株）、海洋フーズ（株）、（株）ジョッキ、
 太平洋スキャロップ（株）、（株）エイベックス・キョクヨー
 4. 冷蔵庫：キョクヨー秋津冷蔵（株）（東京事業所、城南島事業所、福岡事業所）、極洋水産（株）冷蔵課

②人的資本について

当社では、上記「（3）戦略 ②人的資本について」において記載した、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績 (当事業年度)	実績 (2022年度からの累計)
女性の継続雇用の割合	2026年3月31日までに入社9～11年目の女性の継続雇用割合を男性と同水準の60%以上とする	57.5%	61.5%
退職者の再雇用	2026年3月31日までに退職した女性の再雇用実績1名以上とする	0名	3名
男性社員の育児休業取得率及び育児を目的とした休暇利用者の割合、人数	2026年3月31日までに50%以上、かつ、育児休業等を取得した者を1名以上とする	85.7% 12名	75.4% 46名

※連結グループに属する全ての会社についての記載が困難であるため、提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 食品の安全性の問題

当社グループは、総合食品グループとして安心・安全な商品およびサービスを提供し、消費者・ユーザーの信頼を獲得することを最重要課題としております。当社では品質保証部を設置し、当社及び当社グループ全体を対象として品質保証体制の構築と維持管理を行い、継続的に見直しを図っております。

また社内規則を整備するなどして食品事故を未然に防ぐとともに、問題が発生した場合でも速やかに対応できる体制を構築しております。しかしながら、当社の管理体制でカバーしきれない不測の製品クレームなどが発生した場合、製品の回収など想定外の費用の発生やグループ信用力の低下により、当社グループの業績と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また原材料の調達や当社製品の加工・製造を行っている国や地域における食品の安全性に係わる問題の発生により、出荷制限や輸入禁止措置が発令された場合に原材料の調達及び製品の供給に支障をきたし、当社グループの業績と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社グループは、国内外から水産物をはじめとする原材料を買付しており、将来の原材料市況を想定したうえで在庫を保有しております。しかしながら、漁獲規制の強化や水揚げ数量の変動など予想以上に原材料市況に影響を与える事象が生じた場合、当社グループの業績と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国・東南アジアでの海外加工をはじめとして、欧州、北米などで海外事業を営んでおり、調達リスクに応じた適正在庫を保有しております。しかしながら、海外における物流の混乱、予期しない法律または関税等規制・ルールの変更、紛争、テロ、暴動などの要因による社会的混乱が、当社グループの業績とそれらの国々における在庫資産や人材確保に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レート・金利の変動

当社グループは、水産物を中心に原材料・製品の輸出入など為替変動の影響を受ける事業を行っております。円建て決済、為替予約などによるリスクヘッジで、為替レートの急激な変動による影響を最小限にとどめる対応を行っておりますが、当該リスクを完全に回避する方策はなく、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

一般的には、水産物の外貨建て輸入代金決済において円安はコスト高に、外貨建て輸出代金決済において円高は売上収入の減少になります。

また、政策金利の引き上げに伴い金融機関からの資金調達コストの上昇が予想されます。資金調達手段の分散化・多様化により調達コストの抑制を図っておりますが、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損リスク

当社グループは、有形固定資産、のれん等の固定資産を保有しておりますが、これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っています。しかし、将来の経営環境の変化等により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材リスク

当社グループは、日本国内の事業のほかアジア、欧州、北米を中心とした海外事業や商品開発などの業務・研究などを営んでおります。しかしながら、海外人材や専門的知識を有する人材の流出・不足が発生した場合、あるいは十分な人材育成や人材獲得ができなかった場合、当社グループの競争力や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原油価格の変動

当社グループは、海外まき網船の操業など重油を燃料とした事業を行っております。効率的な事業運営を図っておりますが、原油価格の高騰はコストの上昇につながり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 養殖事業におけるリスク

当社グループは、漁獲規制などが年々厳しくなる中、原料の確保を目的に養殖事業を行っております。施設管理に細心の注意を払い、歩留まりの向上に努めておりますが、予防困難な魚病、台風や津波など自然災害によって魚の大量斃死や養殖設備が破損する場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害への対応

当社グループは、大規模な地震をはじめとする自然災害が発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの整備などの対策を講じておりますが、被害が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムに関するリスク

当社グループは、コンピューターウイルス感染などによるシステム障害や情報漏洩に対し、適切な対策を講じておりますが、予測不能のウイルスの進入や情報への不正アクセスなどにより、事業運営に支障をきたす場合や内部情報が漏洩するおそれがあり、その結果、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) サステナビリティに関するリスク

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や経済対策効果を背景に、緩やかな景気回復基調で推移しました。一方、米国の政策動向や不安定な国際情勢による経済への影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続きました。

水産・食品業界におきましては、原材料価格をはじめ生産コストが増加するなか、物価上昇による消費者の節約志向が高まり、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、中期経営計画『Gear Up Kyokuyo 2027』（2024年度～2026年度）の2年目として、「魚を中心に、食で人と暮らしと地球によりそう サステナブルな世界へ」という企業パーパスのもと、「事業基盤」の拡充、「財務基盤」と「ステークホルダーとのパートナーシップ」の強化を進め、目標達成に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は3,346億12百万円（前期比10.5%増）、営業利益は107億31百万円（前期比3.1%減）、経常利益は100億31百万円（前期比7.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は68億41百万円（前期比1.5%増）となりました。

水産事業セグメント

国内販売は、水産物市況が高値で推移するなか、物価上昇による消費マインドの低下により主力のサケやエビを中心に全体の販売量は減少しました。一方で、高額商材の魚卵・カニは買付、販売の商談が順調に進み、年末商戦などで販売が増加しました。

ホタテは海外における底堅い需要が継続し、堅調に推移しました。市況が大幅に上昇したサバは、販売量は減少したものの、加工品を中心に売上は伸長しました。また、北洋魚の拡販に努めて、シマホッケ、スケソウダラ加工品などの販売が伸長し売上に寄与しました。

海外事業について、輸出は国内で加工したホタテ製品、加工原料用や飼料用のサバ、イワシなどの販売が伸長しました。海外現地事業では前年買収した会社が売上に貢献するとともに、タイでの寿司種などの販売が好調に推移、北米や欧州の現地法人も取り扱いを増やすなど事業規模が拡大しました。しかしながら、原料供給不足により欧州の加工場の稼働率が低下したことや米国・ベトナムの新規工場稼働に伴う先行費用の発生などにより事業全体の利益は計画を下回りました。

この結果、売上は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。水産事業セグメントの売上高は1,950億39百万円（前期比15.6%増）、営業利益は57億50百万円（前期比5.9%減）となりました。

生鮮事業セグメント

マグロは、養殖コストの増加や円安の影響で相場上昇のなかではありましたが、計画通りの販売量となり、冷凍クロマグロ、キハダマグロ、インドマグロ、加工品を中心に伸長し、売上・利益ともに拡大しました。海外まき網事業は、上半期に漁獲量の減少により苦戦したものの、下半期は漁獲量の回復と市況の上昇により、通期では、売上は伸長しましたが、利益の減少を賄うことはでき

ませんでした。

養殖事業は、自社グループで生産している国産養殖マグロの品質的の優位性を活かして、販売の拡大に努めました。

寿司種をはじめとする生食商材は、回転すし向けの販売の増加によって、売上・利益とも伸長しました。

この結果、売上・利益とも前期を上回りました。生鮮事業セグメントの売上高は717億25百万円（前期比8.9%増）、営業利益は38億56百万円（前期比6.7%増）となりました。

食品事業セグメント

業務用冷凍食品は、骨なし切り身などについて、安価な海外商品との競争激化や原料高による値上げにより、売上・利益とも減少したものの、カニ風味かまぼこやエビフリッターなどのフライ商品は販売量が増加し、前期並みの売上・利益を確保しました。

市販用冷凍食品は、水産原料価格の上昇によりコンビニエンスストア向けを中心に定番の煮魚・焼魚商品の苦戦が続き、売上は減少しました。収益面は、生産コストや販売費の上昇により利益が圧迫され減益となりました。

缶詰は、カツオ、イワシ缶の販売は減少しましたが、主力のサバ缶のほかマグロ缶、サンマ缶の販売は伸長し、売上・利益とも増加しました。

おつまみ・珍味製品は、価格改定により売上高が減少し、原材料価格の上昇が続き、販売費も増加したことから、利益は減少しました。

この結果、売上は前期並みとなりましたが、利益は前期を上回りました。食品事業セグメントの売上高は655億28百万円（前期比0.6%減）、営業利益は25億34百万円（前期比3.6%増）となりました。

物流サービスセグメント

冷凍倉庫事業においては、在庫数量・荷動きの増加により売上が伸長しました。

利用運送事業については、経費等コストを反映した価格改定を進め利益改善を図りました。

この結果、売上・利益とも前期を上回りました。物流サービスセグメントの売上高は17億37百万円（前期比4.2%増）、営業利益は3億47百万円（前期比18.0%増）となりました。

生産・仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
水産事業	215,481	15.9
生鮮事業	54,833	9.9
食品事業	47,886	5.9
物流サービス	—	—
その他	657	△5.4
合計	318,858	13.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

受注生産は行っておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
水産事業	195,039	15.6
生鮮事業	71,725	8.9
食品事業	65,528	△0.6
物流サービス	1,737	4.2
その他	581	4.9
合計	334,612	10.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ320億2百万円増加し、2,141億28百万円となりました。流動資産は、棚卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ224億45百万円増加し、1,567億6百万円となりました。固定資産は、投資その他の資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ95億57百万円増加し、574億22百万円となりました。

負債合計は、短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ214億90百万円増加し、1,352億60百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ105億12百万円増加し、788億68百万円となりました。

この結果、自己資本比率は36.1%（前連結会計年度末比0.4ポイント減）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,843	△745	△6,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,036	△5,216	3,820
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,149	9,079	6,930
現金及び現金同等物に係る換算差額	105	416	311
現金及び現金同等物の増減額	△938	3,533	4,471
現金及び現金同等物の期首残高	8,452	7,514	△938
現金及び現金同等物の期末残高	7,514	11,047	3,533

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加などにより、7億45百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより、52億16百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加などにより、90億79百万円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首残高より35億33百万円増加し、110億47百万円となりました。

当社グループは、事業活動に適切な流動性の維持と十分な資金を確保すると共に、グループ内でキャッシュマネジメントシステムを活用するなど運転資金の効率的な管理により、事業活動における資本効率の最適化を目指しております。また、営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を資金の主な源泉と考え、さらに金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行などによる資金調達を必要に応じて行い、十分な流動性の確保と財務体質の向上を図っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

なお、当社は、2026年5月15日付で、LS Stream Ltd. (本社：シンガポール)と当社株式の取得に係る“Share Purchase Agreement”を締結しました。

新たに取得される当社株式の数および発行済株式数に対する割合は、取得価額10.5百万米ドル相当（1ドル160円、株価5,000円の前提で株式数は336,000株、発行済株式数に対する割合は2.78%）となります。

詳細は、連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、食生活にとって大切な動物性蛋白質資源及びその他の食料資源をより有効に活用し、生物多様性の保全に努めながら、安心・安全で豊かな食生活を実現することを使命とし、以下の取り組みを行っております。

- (1) 魚肉蛋白質や脂質などの水産化学分野の基礎的研究。
- (2) 食品衛生及び安全性の確認に関する研究。
- (3) 冷凍食品、缶詰、健康食品等の新製品開発。
- (4) 国内外工場と協力した製造ラインの設計や改善。
- (5) 生産性向上活動およびDX活用工場の拡大・拡充。
- (6) 大学や研究機関と連携した、新規性を持つ技術や装置の開発。
- (7) 生産現場のあらゆるロス低減に努め、ローコストオペレーションの確立と、その指導。
- (8) 養殖場の効率化と魚の品質向上に関する研究。

当連結会計年度の研究開発活動はそのほとんどが食品事業に関するものであり、研究開発費の総額は354百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な事業拡大及び事業の効率化を目的とした生産設備及びシステム関連等への投資を行っております。

当連結会計年度は、当社グループ全体で3,009百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

水産事業	設備投資金額は	1,389百万円であります。
生鮮事業	設備投資金額は	615百万円であります。
食品事業	設備投資金額は	737百万円であります。
物流サービス	設備投資金額は	45百万円であります。
その他及び全社	設備投資金額は	220百万円であります。

(注) 数値は、有形固定資産及び無形固定資産への投資額であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 及び支社 (東京都港区ほか)	水産事業	加工・販売 設備	182	109	—	639 (27)	30	14	977	262
	生鮮事業	養殖・加工 ・販売設備	474	239	105	1,159 (18)	4	10	1,993	116
	食品事業	加工・販売 設備	2,062	1,207	—	82 (15)	26	62	3,441	265
	物流 サービス	物流設備	—	—	—	—	—	236	236	20
	その他 ・全社	本社建物他	244	—	—	120 (2,577)	30	247	643	106

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
キョクヨー秋津冷蔵㈱ 本社及び事業所 (東京都大田区)	物流 サービス	物流設備	160	184	—	105 (6)	5	50	506	63
極洋食品㈱ 本社及び工場 (宮城県塩釜市)	水産事業 食品事業	加工設備	176	140	—	371 (17)	—	183	871	151
極洋水産㈱ 本社及び工場 (静岡県焼津市)	生鮮事業	漁撈・ 加工設備	515	171	1,807	159 (8)	15	168	2,837	151
キョクヨーフーズ㈱ 本社 (愛媛県北宇和郡松野町)	食品事業	加工設備	307	436	—	104 (12)	18	26	893	106
指宿食品㈱ 本社 (鹿児島県指宿市)	生鮮事業	加工設備	263	61	—	56 (3)	5	33	419	37
㈱エイペックス・ キョクヨー 本社 (兵庫県姫路市)	食品事業	加工設備	490	444	—	209 (6)	—	17	1,162	21
㈱ジョッキ 本社及び工場 (東京都練馬区)	食品事業	加工設備	1,118	319	—	793 (19)	22	27	2,281	284

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

(2025年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co., Ltd. (Samut Sakhon, Thailand)	水産事業 生鮮事業	加工 設備	2,146	792	475 (28)	—	27	3,441	277
KYOKUYO VINA FOODS Co., Ltd (Long An Province, Vietnam)	水産事業 食品事業	加工 設備	1,015	606	— (—)	—	20	1,641	98
OCEAN'S KITCHEN PROPERTY MANAGEMENT LLC (Kent, WA, U. S. A)	水産事業	加工 設備	2,097	1,208	1,159 (25)	—	—	4,465	26
KOCAMAN BALIKCILIK IHRACAT VE ITHALAT TICARET ANONIM SIRKETI (Bandırma, Balıkesir, Turkey)	水産事業	加工 設備	10	95	263 (52)	19	15	404	248
North Seafood Holding B.V. (Urk, The Netherlands) (注 2)	水産事業	加工 設備	648	495	515 (16)	—	14	1,674	116

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

2 North Seafood Holding B.V. は、子会社を連結した数値で表示しています。

上記の他、連結会社以外から賃借している主要設備としては、以下のものがあります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
本社(東京都港区ほか)	全社	事務所他	433
本社(")	物流サービス	冷蔵倉庫他	468
支社(大阪府大阪市ほか)	水産事業	事務所他	59
支社(")	食品事業	事務所他	38
支社(")	生鮮事業	事務所他	8

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
キョクヨーフーズ㈱ (愛媛県北宇和郡松野町)	食品事業	冷蔵倉庫他	106

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	43,700,000
計	43,700,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,078,283	12,078,283	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数は100株であります。
計	12,078,283	12,078,283	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日 (注1)	1,000	11,928	1,620	7,284	1,620	2,362
2024年3月26日 (注2)	150	12,078	243	7,527	243	2,605

(注)1 公募による新株式発行をしたことによるものであり、その発行価格は3,380円、払込価格は3,240.6円、資本組入額は1,620.3円であります。

(注)2 第三者割当による新株式発行をしたことによるものであり、その発行価格は3,240.6円、資本組入額は1,620.3円、割当先はSMB C日興証券株式会社であります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	34	276	83	15	29,064	29,500	-
所有株式数(単元)	-	32,294	3,102	12,375	11,722	33	60,879	120,405	37,783
所有株式数の割合(%)	-	26.82	2.58	10.28	9.73	0.03	50.56	100.00	-

(注) 1 自己株式124,453株は、上記「個人その他」に1,244単元、上記「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

2 「役員向け株式給付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行が所有する自己株式76,547株は、上記「金融機関」に765単元、上記「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

3 上記「その他の法人」の中には、㈱証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,418	11.86
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	523	4.37
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	445	3.72
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	379	3.17
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	315	2.63
中村 格彰	東京都中央区	171	1.43
極洋秋津会	東京都港区赤坂三丁目3番5号	155	1.30
J P MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 J P, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	146	1.22
極洋従業員持株会	東京都港区赤坂三丁目3番5号	144	1.21
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	142	1.18
計	—	3,838	32.09

(注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2 上記株式のうち日本マスタートラスト信託銀行株式会社全株、株式会社日本カストディ銀行全株は、信託業務に係る株式であります。

3 株式会社日本カストディ銀行が所有する379,647株には当社が設定した役員向け株式給付信託にかかる当社株式76,547株が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表において自己株式として表示しております。

4 上記のほか、当社の所有株式は124,453株があります。

5 極洋秋津会は当社の取引先持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 124,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,916,100	119,161	—
単元未満株式	普通株式 37,783	—	—
発行済株式総数	12,078,283	—	—
総株主の議決権	—	119,161	—

(注) 1 上記「完全議決権株式 (その他)」中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) 含まれております。

2 上記「完全議決権株式 (その他)」中には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式が76,500株 (議決権 765個) 含まれております。

3 上記「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式53株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	124,400	—	124,400	1.03
計	—	124,400	—	124,400	1.03

(注) 役員向け株式給付信託が所有する当社株式76,547株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

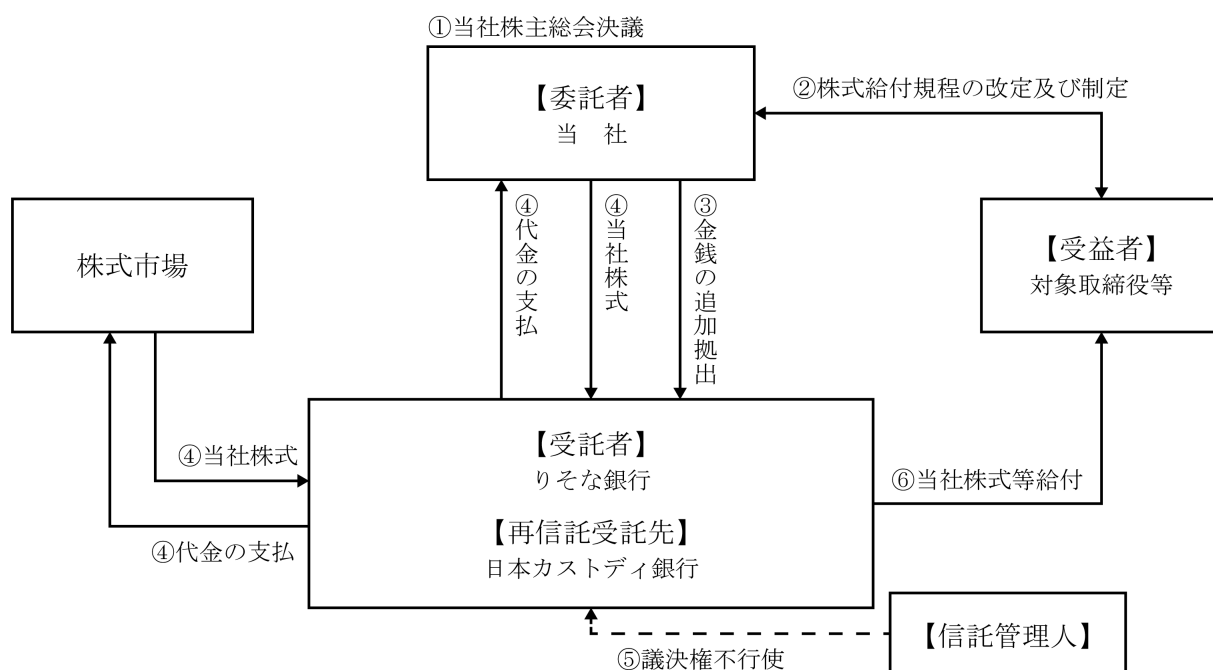
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）および執行役員（国内非居住者を除く。）（以下、併せて「対象取締役等」という。）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

① 制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象取締役等に対して、当社が定める対象取締役等に対する株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組みの概要>



①当社は本制度の一部改定に関して当社株主総会において役員報酬の承認決議を得ております。

②当社は取締役会において、取締役に対する株式給付規程の改定及び執行役員に対する株式給付規程を制定しております。

③当社は上記①の当社株主総会及び取締役会で承認を受けた範囲内で金銭を追加拠出します。

④本信託は、上記③で信託された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式の処分）または株式市場から取得します。

⑤本信託内の当社株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとします。

⑥対象取締役等に対して、信託期間中、上記②の株式給付規程の定めにより、業績達成度に応じて、ポイントが付与されます。退任時等、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象取締役等に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式を給付します。ただし、対象取締役等が株式給付規程の定める要件を満たす場合にはポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総額

1 事業年度あたり100百万円（うち、取締役分として90百万円）に対象期間（3事業年度ごとの期間）に含まれる事業年度の数を乗じた金額を上限とします。なお、当初の対象期間は2024年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度とし、当該2事業年度に対しての上限は、200百万円（うち、取締役分として180百万円）とします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに、1事業年度あたり100百万円（うち、取締役分として90百万円）に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額（対象期間である3事業年度については300百万円（うち、取締役分として270百万円）。）を上限として追加拠出を行います。但し、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式（1ポイント当たり当社普通株式1株で換算し、当社株式数の上限については、下記③参照）で対象取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、当該残存株式等の額と追加拠出される信託金の合計額は、上記の上限額の範囲内とします。

③ 対象取締役等に給付される当社株式数の上限

1事業年度あたり20,000株（うち、取締役分として18,000株）に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた株数。なお、当初対象期間である2事業年度に対しての上限は40,000株（うち、取締役分として36,000株）とします。

また、当初対象期間経過後の各対象期間につきましては、1事業年度のポイント上限に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた株数（対象期間である3事業年度については60,000株（うち、取締役分として54,000株））を上限とします。

④ 本制度による受益権を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	148	657
当期間における取得自己株式	6	30

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株買増請求による売渡)	—	—	—	—
その他(業績連動型株式報酬制度による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	124,453	—	124,459	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、「役員向け株式給付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行が所有する自己株式76,547株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置付けており、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を図るとともに、安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回行うこととしており、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、株主に対する利益還元の重要性を勘案し、当期末の配当については、1株あたり150円を2026年6月24日開催予定の定時株主総会にお諮りする予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月24日 定時株主総会決議（予定）	1,793	150

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ会社は、株主をはじめとするステークホルダーに対し、透明性の高い経営を行うとともに、迅速果断な意思決定を行い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。併せて当社の企業理念・グループ企業行動憲章を遵守し、コンプライアンスを徹底するための適正な監視、監督体制を構築し、経営の効率性、公平性の確保に努めております。

② 企業統治の体制の概要と活動内容及び当該体制を採用する理由

ア. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 井上誠が議長を務めております。その他メンバーは取締役副社長 近藤茂、専務取締役 木山修一、常務取締役 檜垣仁志、取締役 田中豊、山口敬三、服部篤、三山正樹、小田匡彦、社外取締役 三浦理代、白尾美佳、町田勝弘、山田英司、長野麻子の取締役14名（うち、社外取締役5名）で構成されており、当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。当連結会計年度においては合計16回の取締役会を開催し、会社の重要事項について法令及び定款に基づき審議、決定しております。経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と取締役の経営責任の明確化のため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の員数を15名以内としております。また、5名の社外取締役を選任し、監督体制の強化を図っております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(当事業年度の出席状況)

役職名	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役社長	井上 誠	16回/16回
取締役副社長	近藤 茂	16回/16回
専務取締役	木山 修一	16回/16回
常務取締役	檜垣 仁志	16回/16回
取締役	田中 豊	16回/16回
取締役	山口 敬三	16回/16回
取締役	服部 篤	15回/16回
取締役	三山 正樹	15回/16回
取締役	小田 匡彦	16回/16回
取締役	三浦 理代	16回/16回
取締役	白尾 美佳	16回/16回
取締役	町田 勝弘	16回/16回
取締役	山田 英司	15回/16回
取締役	長野 麻子	15回/16回

監査役（常勤）※1	菅野洋一	2回/3回
監査役（常勤）	佐々木力	16回/16回
監査役（常勤）※2	福嶋茂	13回/13回
監査役 ※3	西浜正幸	3回/3回
監査役	傍島康之	16回/16回
監査役 ※2	鈴木淳二	13回/13回

※1 2025年6月25日付にて、辞任により退任いたしました。

※2 2025年6月25日就任後の状況を記載しております。

※3 2025年6月25日付にて、任期満了により退任いたしました。

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会の招集・提出する議案の決定、連結計算書類等の承認、重要な人事、新株式発行及び当社株式の売出し、重要な組織の設置・変更及び廃止、その他経営に関する重要な事項等です。

イ. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役 佐々木力が議長を務めております。その他メンバーは社外監査役 福嶋茂、監査役 傍島康之、鈴木淳二の監査役4名（うち、社外監査役2名）で構成され、経営者に対する監督機能の強化を図っております。各監査役は期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画などに従い、経営の執行状況及び内部牽制、コンプライアンス、内部監査など内部統制の運用状況を把握し、その効率性を確認することを重点項目として監査を行っています。

ウ. 指名・報酬委員会

当社は取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しています。その過半数は独立社外取締役としており、取締役会の決議によって選定された、社内取締役（代表取締役社長 井上誠）と独立社外取締役（三浦理代、町田勝弘）で構成しております。本委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申いたします。

当事業年度は合計2回開催し、個々の委員は2回とも出席しています。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役候補の指名、取締役の報酬等です。

エ. 現在の体制を採用している理由

上記のとおり、当社は取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。また、社外チェックという観点から社外取締役による監督及び社外監査役による監査を実施している他、社外取締役から取締役会における積極的な意見交換を通して、当社の経営に対し様々な助言を頂いており、経営監視が適切に機能する体制が整っております。

また当社では、2023年4月より執行役員制度を導入しております。経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の機動性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることなどを目的としています。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会にて内部統制システムの基本方針について決議し、関連諸規則を整備することで、内部統制システムの整備及び運用を図っております。

コンプライアンス体制についてはコンプライアンス担当取締役のもと、基本方針に基づきコンプライアンス体制の構築、維持、向上を具体的に推進する組織として、専任の「監査部」を設置し、グループ全体の横断的なコンプライアンス体制を整備しております。

また、法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についてのグループ内通報体制として、社内のコンプライアンス担当部署長および外部の弁護士事務所を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報者保護規則に基づきその運用を行っております。また通報結果はコンプライアンス担当取締役を通じて取締役会に報告するとともに、通報者が保護されるよう体制を整備しております。

イ. リスク管理体制の整備の状況

グループ全体のリスク管理についてキョクヨーグループリスク管理基本規則を作成し、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理するためのリスク管理体制を整備しています。

環境保全リスクについて社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会のもと、グループ全体の環境保全体制を構築、維持、継続しています。

品質安全リスクについて食品事故及び苦情処理に関する規則等に基づき、食品事故発生時にはグループ全体ですみやかに対応できる体制を整備しています。また、国内、国外の協力工場に関しては品質・安全についての情報の共有化を進めています。

当社およびグループ会社は、災害リスクについて事業継続計画（BCP）を策定し、被災時においても事業を継続できる体制を整備しています。

「内部監査チーム」は、当社およびグループ会社のリスク管理体制を監査し、その結果を内部監査委員会に報告しています。

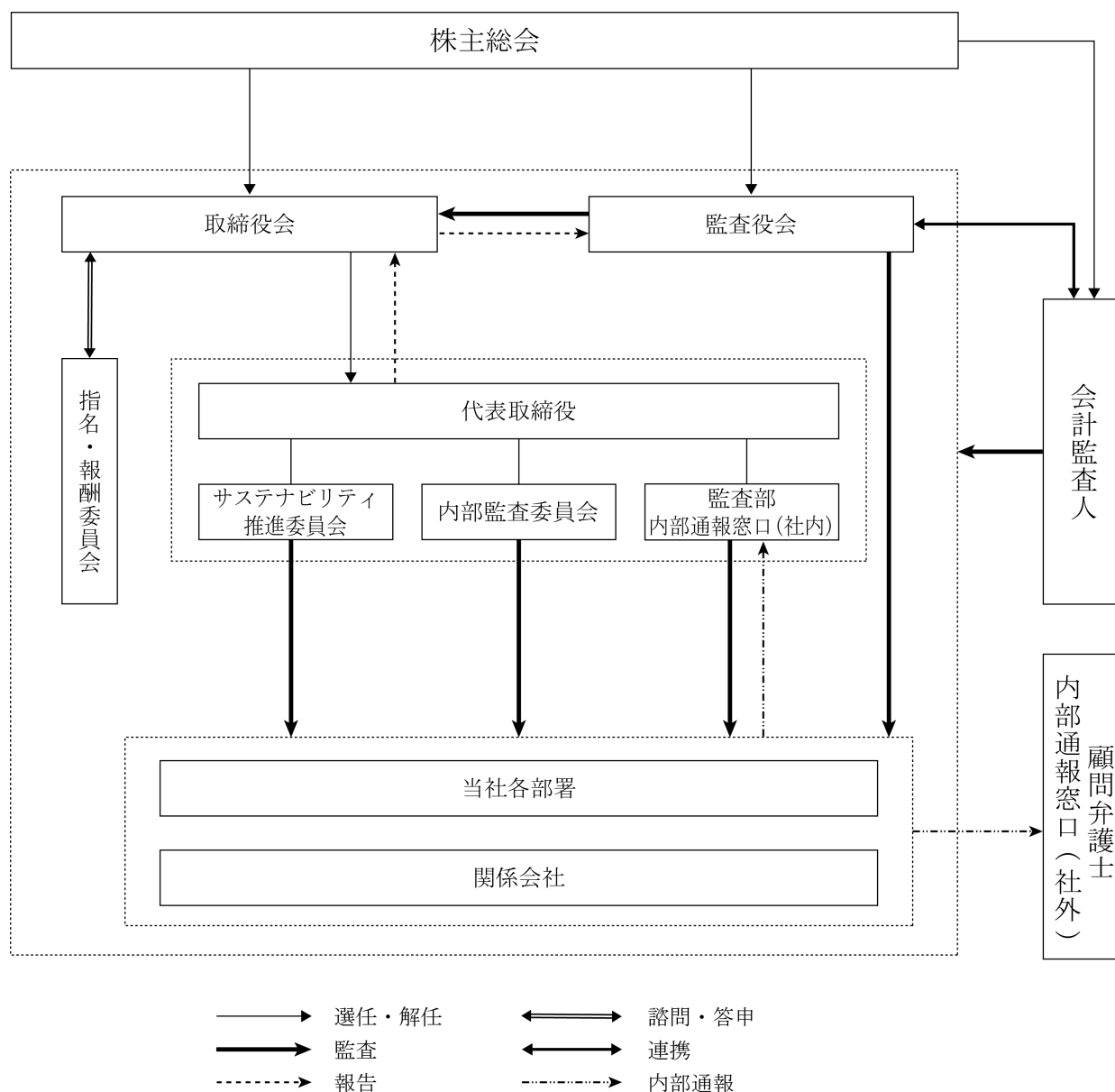
ウ. 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、業務の適正を確保するため、必要に応じて業務の実態に対応した諸規程を定めるものとしています。また、系列会社管理規則に従ってグループ会社の経営管理を行うとともに、グループ会社は当社に対して経営上の重要事項を報告するものとしています。

エ. ディスクロージャーの充実

当社は経営の透明性の維持・向上を重要課題と位置づけ、ディスクロージャーの迅速性、正確性、質の向上を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



オ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

(ア) 当社は、従来の株主総会の決議に加え取締役会の決議により必要に応じた機動的な剰余金の配当などの実現を可能とするため、剰余金の配当など会社法第459条第1項に定める事項を取締役会の決議によることが出来る旨を定款で定めております。

(イ) 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

カ. 株主総会の特別決議要件を変更した事項及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

キ．責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ク．役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社グループ子会社の取締役及び監査役であり、その保険料については特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、当社は、1年ごとの契約更新をしており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 当社株式の大量買付行為への対応方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、2023年6月27日開催の第100回定時株主総会において、2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。
(<https://www.kyokuyo.co.jp/files/202305122.pdf>)

なお、当社は、『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』について、2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時をもって有効期限を迎えるところ、2026年5月15日開催の取締役会において、これを継続せず、その有効期限をもって廃止することを決議しております。

ア．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

イ. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に照らし、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

(ア) 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、2024年度から2026年度までの3カ年の中期経営計画『Gear Up Kyokuyo 2027』を策定しました。“食文化に貢献し、社会とともに成長する”企業理念を着実に実現し、企業価値の向上を図っていくため、「魚を中心に、食で人と暮らしと地球によりそう サステナブルな世界へ」を企業のパーパスとし、「事業基盤」の拡充、「財務基盤」と「ステークホルダーとのパートナーシップ」の強化に努めながら、事業を推進してまいります。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を維持することが基本であると考えております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

ウ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時までとなっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性 3名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	井上 誠	1957年12月 5日	1980年 4月 当社入社 2004年 6月 当社水産部水産第3部長 2005年 4月 当社水産部水産第2部長 2006年 4月 当社水産冷凍食品部長 2010年 6月 当社大阪支社長 2012年 6月 当社取締役大阪支社長 2014年 4月 当社取締役東京支社長 2015年 4月 当社取締役調理冷凍食品部長 2015年 6月 当社常務取締役調理冷凍食品部長 2016年 4月 当社常務取締役 2017年 6月 当社専務取締役 2018年 6月 当社代表取締役社長 (現)	(注)3	10,600
取締役副社長	近藤 茂	1958年12月 8日	1982年 4月 当社入社 2011年 6月 当社海外事業部長 2015年 6月 当社水産加工第3部長 2017年 6月 当社取締役水産加工第3部長 2019年 6月 当社常務取締役水産加工第3部長 2020年 6月 当社常務取締役水産加工第2部長 2021年 3月 当社常務取締役 2021年 6月 当社専務取締役 2023年 4月 当社専務取締役水産事業本部長 2024年 4月 当社取締役副社長 2025年10月 当社取締役副社長、水産加工事業本部長 2026年 4月 当社取締役副社長 (現)	(注)3	7,500
専務取締役 業務本部長	木山 修一	1959年 8月30日	1983年 4月 当社入社 2013年 4月 当社企画部長 2017年 6月 当社取締役企画部長 2020年 6月 当社常務取締役 2022年 6月 当社専務取締役総務部長 2023年 4月 当社専務取締役 2025年 6月 キョクヨー秋津冷蔵(株)代表取締役会長 (現) 2026年 4月 当社専務取締役業務本部長 (現)	(注)3	3,900
常務取締役 管理本部長	檜垣 仁志	1962年 8月17日	1986年 4月 当社入社 2017年 6月 当社経理部長 2020年 6月 当社取締役経理部長 2021年 4月 当社取締役経営管理部長 2022年 6月 当社常務取締役経営管理部長 2024年 3月 当社常務取締役 2026年 4月 当社常務取締役管理本部長 (現)	(注)3	2,500
取締役 大阪支社長	田中 豊	1961年 8月20日	1984年 4月 当社入社 2010年 8月 当社大阪支社冷凍食品部長 2016年 4月 当社調理冷凍食品部長 2018年 6月 当社取締役調理冷凍食品部長 2021年 4月 当社取締役業務食品本部長、業務食品第1 部長、ロジスティクス本部長 2022年 6月 当社取締役業務食品本部長、ロジスティク ス本部長 2023年 4月 当社取締役大阪支社長 (現)	(注)3	5,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 生鮮事業本部長	山口 敬三	1962年 1月 8日	1984年 4月 当社入社 2014年 4月 当社品質保証部長 2016年 4月 当社家庭用冷凍食品部長 2018年 3月 当社常温食品部長 2020年 6月 当社取締役常温食品部長 2021年 4月 当社取締役市販食品本部長、市販食品第2部長 2023年 4月 当社取締役東京支社長 2024年 3月 当社取締役生鮮事業本部長 2025年 3月 当社取締役生鮮事業本部長、鯉鮪事業部長 2025年10月 当社取締役生鮮事業本部長 (現) 2025年11月 極洋水産㈱代表取締役会長 (現)	(注)3	2,200
取締役 水産事業本部長	服部 篤	1965年 7月 16日	1988年 4月 当社入社 2016年 6月 当社水産加工第2部長 2020年 6月 当社東京支社長 2023年 4月 当社執行役員食品事業本部長 2023年 6月 当社取締役食品事業本部長 2026年 4月 当社取締役水産事業本部長 (現)	(注)3	1,400
取締役 食品事業本部長 水産加工事業本部長	三山 正樹	1966年 3月 30日	1989年 4月 当社入社 2012年 8月 Kyokuyo America Corporation代表取締役社長 2017年 6月 当社水産冷凍食品部長 2019年 4月 当社札幌支社長 2021年 3月 当社海外事業部長 2023年 4月 当社執行役員生鮮事業本部長 2023年 6月 当社取締役生鮮事業本部長 2024年 3月 当社取締役水産事業本部長 2026年 4月 当社取締役食品事業本部長、水産加工事業本部長 (現)	(注)3	1,200
取締役 業務副本部長	小田 匡彦	1966年 7月 12日	1990年 4月 ㈱大和銀行 (現 ㈱りそな銀行) 入行 2008年10月 同行長後支店お客様サービス部長 2012年 1月 同行横浜南エリア営業第三部長 2014年 1月 同行江戸川南支店統括部長 2016年10月 同行ローン管理部長 2020年 6月 当社入社 当社企画部長 2021年 4月 当社人事部長 2023年 4月 当社執行役員人事部長 2024年 6月 当社取締役人事部長 2026年 4月 当社取締役業務副本部長 (現)	(注)3	500
取締役	三浦 理代	1946年 5月 16日	1970年 4月 女子栄養大学 (現 日本栄養大学) 助手 1995年 4月 同大学助教授 2001年 4月 同大学教授 2003年 1月 同大学実践栄養学科長 2009年 1月 同大学学務部長 2015年 6月 当社取締役 (現) 2017年 4月 女子栄養大学 (現 日本栄養大学) 名誉教授 (現)	(注)3	700
取締役	白尾 美佳	1960年 2月 28日	1994年 4月 国立公衆衛生院 (現 国立保健医療科学院) 特別研究員 2002年 4月 実践女子短期大学助教授 2014年 4月 実践女子大学教授 (現) 2020年 6月 当社取締役 (現)	(注)3	—
取締役	町田 勝弘	1953年11月15日	1976年 4月 農林水産省入省 2009年 7月 水産庁長官 2010年 7月 農林水産省事務次官 2013年 5月 (一社) JA共済総合研究所理事長 2016年 3月 日本中央競馬会副理事長 2020年 3月 JRAファシリティアーズ㈱代表取締役会長 2021年 6月 当社取締役 (現) 2022年 4月 JRAファシリティアーズ㈱顧問 2022年 6月 明治機械㈱社外取締役 (監査等委員)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山田 英司	1955年 7月18日	1978年 4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話株） 入社 2001年 6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ（現 ㈱NTTデ ータグループ）金融システム事業本部金融 ビジネス企画本部長 2002年 4月 同社ビジネス開発事業本部決済ビジネス事 業部長 2004年 5月 同社決済ソリューション事業本部副事業本 部長 2005年 6月 同社執行役員 2011年 6月 同社取締役常務執行役員 2012年 6月 同社代表取締役副社長執行役員 2015年 6月 同社顧問 日本電子計算㈱代表取締役社長 2017年 6月 ㈱千葉興業銀行社外取締役（現） 2021年 6月 当社取締役（現） 日本電子計算㈱顧問 2022年 6月 平和不動産㈱社外取締役（現）	(注)3	—
取締役	長野 麻子	1971年12月11日	1994年 4月 農林水産省入省 2010年 4月 水産庁水産経営課課長補佐 2011年 2月 内閣府食品安全委員会事務局総務課課長補 佐 2013年 1月 食料産業局バイオマス循環資源課食品産業 環境対策室長 2015年 4月 大臣官房広報評価課報道室長 2017年 7月 同省大臣官房広報評価課長 2018年 7月 林野庁林政部木材利用課長 2021年 7月 同省大臣官房新事業・食品産業部新事業・ 食品産業政策課長 2022年 8月 ㈱モリアゲ代表取締役社長（現） 2024年 6月 当社取締役（現） 2025年 3月 ㈱ファーマインド社外取締役（現） 2025年 5月 ㈱もりまち社外取締役（現）	(注)3	—
監査役 (常勤)	佐々木 力	1965年 9月 1日	1989年 4月 ㈱大和銀行（現 ㈱りそな銀行）入行 2006年 3月 同行枚方支店営業第一部長 2008年 4月 同行淀川エリア営業第四部長 2009年10月 同行三国エリア営業部長 2010年 4月 同行桜川・大正エリア営業第一部長 2013年 4月 同行大阪年金営業部長 2016年 4月 同行虎ノ門支店長 兼 営業第一部長 2018年 4月 同行執行役員首都圏地域担当（南ブロッ ク） 兼 独立店担当（前橋支店・長岡支 店） 2021年 4月 同行執行役員大阪地域担当（北ブロッ ク） 兼 京都・滋賀営業本部担当 2022年 4月 りそなカード㈱専務取締役 2024年 4月 同社顧問 2024年 6月 当社常勤監査役（現）	(注)4	200
監査役 (常勤)	福嶋 茂	1968年10月16日	1992年 4月 農林中央金庫入庫 2011年10月 同高松支店高知推進室長 2014年 7月 同大阪支店副支店長 2016年 7月 同人事部副部長 2017年 7月 同事務企画部長 2019年 4月 同人事部長 2025年 4月 同営業企画部参事役 2025年 6月 当社常勤監査役（現）	(注)4	—
監査役	傍島 康之	1957年 4月23日	1981年 4月 当社入社 2015年 6月 当社業務部長 2017年 6月 当社名古屋支社長 2019年 4月 当社大阪支社長 2020年 6月 当社取締役大阪支社長 2021年 3月 当社取締役、極洋水産㈱代表取締役社長 2021年 6月 極洋水産㈱代表取締役社長 2024年 6月 当社監査役（現）	(注)4	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鈴木 淳二	1959年 6月 5日	1982年 4月 当社入社 2011年12月 当社商品開発部長 2016年 4月 当社品質保証部長 2021年 4月 当社食品事業管理部長 2023年 4月 当社ロジスティクス部長 2024年 6月 当社退職 2025年 6月 当社監査役(現)	(注)4	2,800
計					40,400

- (注) 1 取締役 三浦理代、白尾美佳、町田勝弘、山田英司、長野麻子の5氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 佐々木力、福嶋茂の両氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款で定めております。
- 4 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款で定めております。佐々木力氏及び傍島康之氏の任期は2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、福嶋茂氏及び鈴木淳二氏の任期は2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は自己名義の株式数を表示しております。なお、極洋役員持株会の所有株式数は900株であります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
下田 一郎	1972年 9月18日	2005年10月 弁護士登録 長谷川俊明法律事務所勤務 2011年 4月 松井・下田法律事務所開設 2015年 1月 下田総合法律事務所開設 2020年 1月 下田法律税務事務所開設(現)	—

② 社外役員の状況

当社は社外取締役を5名、社外監査役を2名選任しております。

当社では、社外役員の候補者選定にあたり、その独立性を東京証券取引所の独立性の要件に加え、当社独自の基準を考慮して判断しております。

「社外役員の独立性の基準」について

当社は、社外役員が、次のいずれの項目にも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断することとしております。

(自社・取引先)

- (1) 直近3年以内に当社グループの主要取引先（注1）の業務執行取締役、執行役、従業員（以下、「業務執行者」という）として在籍していた者とその近親者
- (2) 直近3年以内に当社グループを主要な取引先とする会社（注2）に業務執行者として在籍していた者とその近親者
- (3) 直近3年以内に当社グループの主要借入先（注3）の業務執行者として在籍していた者とその近親者

(株主)

- (4) 直近3年間に於いて、当社株式議決権の10%以上を有する株主（法人の場合は、その会社に在籍していた業務執行者）とその近親者
- (5) 当社が主要株主（10%以上有する）である会社の業務執行者

(利害関係)

- (6) 直近3年以内に於いて、当社グループから年間1,000万円以上の報酬を受けていた専門的な役務の提供者（注4）とその近親者
- (7) 直近3年以内に於いて、当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けていた者

(相互関係)

- (8) 取締役、監査役の相互派遣関係にあるもの
- (9) 当社グループから取締役、監査役を受け入れている会社の業務執行者

(注1) 当社グループ直近事業年度における連結売上高の2%以上の取引実績をもつ取引先を指す。

(注2) 当社グループ直近事業年度において、その会社の年間連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い額以上の取引実績をもつ取引先を指す。

(注3) 当社グループ直近事業年度における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している借入先を指す。

(注4) 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、コンサルタント、顧問等を指す。

社外取締役については、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言し、監督できる人物を候補者として選定しております。

三浦理代氏は日本栄養大学において食品栄養学等を研究され、食品栄養学の専門家としての永年の経験と知見から取締役会において公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、引き続き社外取締役として選任しております。

白尾美佳氏は実践女子大学において食品衛生学や食育について研究され、豊富な経験と高い学識を有されており、専門的立場から指導していただくとともに、同氏の知識や経験等を経営に反映し、監督機能を発揮していただくため、社外取締役として選任しております。

町田勝弘氏は永年にわたり農林水産省の要職を務められ、また、研究機関により培われた豊富な知識と経験を有しており、専門的立場から助言や指導をしていただくとともに、中立的な視点から、業務執行に対する適切な監督を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。

山田英司氏は日本電子計算機において永年代表取締役社長を務められ、システム開発の経験や実績を背景とした経営者としての幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。

長野麻子氏は永年にわたり農林水産省の要職を歴任され、また、森林業コンサルタント事業により培われた豊富な知識と経験を有しており、サステナビリティの専門的立場から助言や指導をしていただくとともに、中立的な視点から、業務執行に対する適切な監督を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。

社外監査役については、その専門的知識を生かして、取締役の職務執行を適切に監督できる人物を候補者として選定しております。佐々木力氏はりそな銀行の出身であり、福嶋茂氏は農林中央金庫出身であります。当社は両金融機関と取引を行っております。両氏は永年にわたる金融機関業務により培われた専門的知識・経験等を当社の監督体制に生かしていただくために社外監査役として選任しております。また両氏は財務・会計に関する知見を有しております。

なお当社は東京証券取引所に対し、社外取締役の三浦理代氏、白尾美佳氏、町田勝弘氏、山田英司氏、長野麻子氏および社外監査役の佐々木力氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役2名はいずれも常勤監査役であり、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、意見交換を行い、会計監査人の支社・子会社監査などに立会い、相互連携を図っております。

また、内部監査の結果について、内部監査委員会事務局から適宜報告を受けております。

さらに、必要に応じて社外取締役と社外監査役の情報の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ア. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役2名（社外監査役）と非常勤監査役2名（社内監査役）の4名から構成されております。社外監査役はいずれも金融機関における永年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお監査役会のサポート体制として、兼任スタッフ（1名）からなる監査役会事務局を設置しております。

イ. 監査役及び監査役会の活動状況

当社の監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

加えて常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しており、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。なお、常勤監査役の監査内容については非常勤監査役にも適宜共有しております。

各監査役は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、取締役及び使用人などからその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、意見交換を行い、会計監査人の支社・子会社監査などに立会い、相互連携を図っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度において16回開催しております。個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
監査役（常勤） ※1	菅 野 洋 一	2回/3回
監査役（常勤）	佐 々 木 力	16回/16回
監査役（常勤） ※2	福 嶋 茂	13回/13回
監査役 ※3	西 浜 正 幸	3回/3回
監査役	傍 島 康 之	16回/16回
監査役 ※2	鈴 木 淳 二	13回/13回

※1 2025年6月25日付で辞任により退任いたしました。

※2 2025年6月25日就任後の状況を記載しております。

※3 2025年6月25日付で任期満了により退任いたしました。

監査役会における具体的な検討内容は、監査計画、常勤監査役の活動状況、会計監査人の評価、会計監査人との深度ある連携（在庫管理・評価の高度化、KAM選定等）、コンプライアンス体制の高度化、子会社の管理体制整備・向上に向けた本社の取り組み（管理・支援）などです。

② 内部監査の状況

当社は、経営直属の「内部監査委員会」を設置しております。委員会が指名した内部監査チーム（5名）が監査業務を行い、監査部に事務局を置き、当社及びグループ会社の業務監査を重点に実施しています。当期においては当社の本社8部署および4支社に対して内部監査を実施しました。

監査の結果は法令遵守の徹底や業務の改善に反映され、経営上重要な機能を果たしています。また監査の結果は、取締役会並びに監査役会に直接報告する仕組みはありませんが、社長を委員長とし、常務以上の取締役を構成員とする内部監査委員会及び常勤監査役へ報告がなされています。報告された問題点等については、内部監査委員会から担当部署へ改善指示がなされ、速やかに改善を行っております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

井上監査法人

イ. 継続監査期間

57年

ウ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 林 映男

指定社員 業務執行社員 吉松 博幸

指定社員 業務執行社員 田村 光

エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他5名

オ. 監査法人の選定方針と理由および評価

監査役会は「会計監査人の評価及び選定基準」を制定しております。会計監査人の選定については、当該基準に基づき、品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制、監査報酬、監査役や経営者とのコミュニケーションなどについて評価を実施しております。

また、経理部門等との意見交換も実施しております。

その結果、監査を遂行するに十分と判断し、現任の会計監査人を選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	—	49	—
連結子会社	—	0	—	0
計	45	0	49	0

(注) 当社と井上監査法人との監査契約において、当社及び連結子会社に対する監査報酬の額を区別しておりません。

連結子会社における非監査業務の内容は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づく認定申請に係る手続業務です。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (ア. を除く)

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

オ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、適正であると判断したことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、決定方針は取締役会が決定しております。当社取締役の報酬は、取締役が中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、バランスを考慮した報酬体系とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は固定の基本報酬と業績連動型株式報酬から構成されており、いずれも定時株主総会で決議された報酬総額の範囲内で支給しております。業績連動型株式報酬は固定の基本報酬の2割程度を目安としております。

固定の基本報酬の上限は、取締役は2024年6月25日開催の定時株主総会において、「年額6億円（うち社外取締役分は年額8千万円）」と決議されており、監査役は2021年6月25日開催の定時株主総会において、「年額7千万円」と決議されております。業績連動型株式報酬については、2023年6月27日開催の定時株主総会において、当初の対象期間を2024年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度と設定し、「当初対象期間で180百万円以内」とし、対象取締役に付与される株式数は「当初対象期間で36,000株以内」、当初対象期間経過以降は、「3事業年度毎に270百万円以内」とし、対象取締役に付与される株式数は「3事業年度毎に54,000株以内」とすることで、決議されております。業績連動型株式報酬の詳細については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

なお当社では、指名・報酬委員会を設置しております。固定の基本報酬は取締役会の委任を受けた指名・報酬委員会が各取締役の職責に基づき、決定することとしております。

取締役の報酬決定についてのプロセスの客観性と透明性を確保するため、個人別の固定の基本報酬額については、取締役会決議に基づき、社内取締役及び独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会にその決定を委任することとし、その委任する権限の内容は、各取締役の職責に基づき、各取締役の固定の報酬額を決定する権限としております。また、業績連動型株式報酬については、取締役会の決議により定めた取締役株式給付規程に従って、指名・報酬委員会が事業年度ごとに各取締役に付与するポイント（株式数）を決定しております。

指名・報酬委員会は取締役報酬の基本方針に則った報酬の決定を行った旨を取締役会へ報告しており、この手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

なお、指名・報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役としております。当事業年度における指名・報酬委員会の体制は下記のとおりです。

井上 誠（代表取締役社長）

三浦 理代（社外取締役）

町田 勝弘（社外取締役）

業績連動型株式報酬は株主総会の決議に基づき、事業年度ごとに中期経営計画の目標指標である連結売上高と連結営業利益の達成度合いに応じて算出した業績連動係数に取締役の役位別に定めた基本ポイントを乗じ、各取締役に付与するポイントを算定し、そのポイントに基づき、退任時に信託を通じ当社株式を支給しております。当該業績指標を算定の基礎とした理由は、取締役の業績向

上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の持続的向上を促すことが期待できると判断したためであります。なお、当事業年度における業績連動型株式報酬制度に係る指標の計画値は、連結売上高350,000百万円、連結営業利益12,500百万円で、実績は連結売上高334,612百万円、連結営業利益10,731百万円です。

なお、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとし業績連動型株式報酬は支給しておりません。また、国内非居住者の取締役については、業績連動型株式報酬制度の対象外としております。

(業績連動型株式報酬として各事業年度に付与するポイント及び退任時に給付する株式数及び金銭額の算定方法)

ア. 付与するポイントの算定方法と付与対象者

(ア) 付与対象者

毎年3月末日（以下、「基準日」という。）における株式会社極洋の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「対象者」という。）を対象とします。

(イ) 付与するポイントの算定方法

次の算式により算出したポイントを毎年度の業績確定後6月末日までに、基準日における対象者に対して付与します。なお、対象者に対して付与されたポイントは、給付に際して1ポイント当たり1株として換算します。ただし、信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。

※付与ポイント＝役位別基本ポイント（別表1）×業績連動係数（別表2）

(注) 1株（ポイント）未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

別表1 役位別基本ポイント

基準日における対象者の役職（対象者が役職を兼務する場合には、主たる役職）に応じて次のとおり決定されます。ただし、配当金が支払われない場合はポイントを付与しません。

役位	取締役会長	取締役社長	取締役副社長	専務取締役	常務取締役	取締役
役位別基本ポイント	3,600	3,600	2,600	2,000	1,600	500

別表2 業績連動係数

付与ポイントの算定基礎となる業績連動係数は、業績連動目標ごとの達成度に応じて次の算式により算出されます。

$$\text{※業績連動係数} = \text{業績連動目標の達成度係数の合計}$$

(業績連動目標)

連結売上高 (対計画比)
連結売上高 (対前期比)
連結営業利益 (対計画比)
連結営業利益 (対前期比)

各業績連動目標の達成度は次の算式により算出されます。

- ・ 連結売上高 (対計画比) = 連結売上高 (当期) / 事前に定めた計画における連結売上
- ・ 連結売上高 (対前期比) = 連結売上高 (当期) / 連結売上高 (前期)
- ・ 連結営業利益 (対計画比) = 連結営業利益 (当期) / 事前に定めた計画における連結営業利益
- ・ 連結営業利益 (対前期比) = 連結営業利益 (当期) / 連結営業利益 (前期)

(注) 1 2027年3月期の事前に定めた計画値は、連結売上高365,000百万円、連結営業利益12,000百万円です。

2 会計方針の変更等があった場合は、必要な調整を行うものとします。

(業績連動目標の達成度係数)

	連結売上高 (対計画比)	連結売上高 (対前期比)	連結営業利益 (対計画比)	連結営業利益 (対前期比)
達成度	達成度係数	達成度係数	達成度係数	達成度係数
120%以上	0.400	0.300	0.400	0.300
110%以上120%未満	0.300	0.275	0.300	0.275
100%以上110%未満	0.300	0.250	0.300	0.250
80%以上100%未満	0.188	0.188	0.188	0.188
80%未満	0.125	0.050	0.125	0.050

以上の計算により得られたポイントを退任日まで累計し、その累計数に応じて以下のとおり、株式及び金銭を給付します。

イ. 給付する株式数及び金銭額の算定方法

(ア) 取締役が退任した場合または信託が終了した場合

- ・給付する株式：株式にて給付されるべき対象株式数＝付与ポイント×80%（単元未満の株式は切り捨て）
- ・給付する金銭額：金銭にて給付されるべき対象株式数※×株価（注）
※金銭にて給付されるべき対象株式数＝付与ポイント－株式にて給付されるべき対象株式数（1株未満の端数は切り捨て）

(イ) 取締役が死亡した場合

給付は金銭のみとし、次の算式により算出した金額を遺族に給付します。

※金銭額＝給付を受ける権利を取得した株式数×株価（注）

(ウ) 取締役が国内非居住者となることが決定した場合

給付は金銭のみとし、次の算式により算出した金額を取締役に給付します。

※金銭額＝給付を受ける権利を取得した株式数×株価（注）

（注）株価は、権利取得日の金融商品取引所における当社株式の終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されていない場合にあっては、終値又は気配値を取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

ウ. 留意事項

(ア) 業績連動型株式報酬制度の支給を受ける取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」です。

(イ) 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当事業年度の利益に関する指標」とは、「連結売上高」と「連結営業利益」としてしています。

(ウ) 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める役位別の上限となる確定数（ポイント数）は、下記のとおりです。

役 位	取締役会長	取締役社長	取締役副社長	専務取締役	常務取締役	取締役
上限となる確定数（ポイント数）	5,040	5,040	3,640	2,800	2,240	700

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を 除く。)	415	374	41	—	9
監査役 (社外監査役を 除く。)	14	14	—	—	3
社外役員	105	105	—	—	8

- (注) 1 各取締役及び各監査役の基本報酬の額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内です。
 2 業績連動報酬等は第100回定時株主総会において決議されたものです。
 3 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の 総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬
井上 誠	取締役	提出会社	113	101	12	—

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりませんが、取引関係の維持・安定化や、お互いの信頼関係の醸成など保有目的の合理性を総合的に勘案し、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会では、純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年個別に「保有目的」「取引状況」「配当」「資本コスト」などを精査し、保有または縮減を判断することとしております。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	357
非上場株式以外の 株式	33	20,388

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外 の株式	10	12	取引関係の維持・安定化及び取引拡大を目的として追加取得を行ったため

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が増減した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外 の株式	1	6

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が増減した銘柄を含めておりません。

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)FOOD&LIFE COMPANIES	1,110,800	1,110,800	フードサービス事業等を営む同社は、生鮮事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	10,297	4,944		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	794,300	794,300	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	2,065	1,597		
(株)STIフードホールディングス	1,500,000	1,500,000	水産原料を中心とした食品の製造・販売事業を行う同社は、水産事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	1,866	1,906		
(株)りそなホールディングス	560,100	560,100	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	965	720		
中央魚類(株)	214,123	214,123	水産卸売事業を営む同社は、水産事業セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	869	708		
三井住友トラストグループ(株)	157,380	157,380	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	771	585		
横浜丸魚(株)	497,883	497,883	水産卸売事業を営む同社は、水産事業セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	767	487		
(株)大水	1,180,459	1,180,459	水産卸売事業を営む同社は、水産事業セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	459	374		
(株)いよぎんホールディングス	150,813	150,813	四国にある当社連結子会社の取引先金融機関として、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	427	265		
ニチモウ(株)	169,200	169,200	水産加工品、漁具の製造・販売事業等を営む同社は、生鮮事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	423	324		
中部水産(株)	120,165	120,165	水産卸売事業を営む同社は、水産事業セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	349	330		
(株)七十七銀行	60,000	20,000	宮城県にある当社連結子会社の取引先金融機関として、友好的な事業関係の形成を目的として保有。株式数の増加は株式分割によるもの。	有
	183	95		
イオン(株)	74,886	24,918	食品の小売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。株式数の増加は取引関係の維持・安定化を目的とした追加取得と株式分割によるもの。	無
	141	93		
(株) Genki Global Dining Concepts	42,329	41,799	フードサービス事業を営む同社は、生鮮事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	122	141		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
築地魚市場(株)	21,000	21,000	水産卸売事業を営む同社は、水産事業セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	84	82		
(株)アークス	21,636	21,018	食品の小売事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	82	61		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,000	15,000	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	75	56		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	12,800	12,800	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
	75	32		
(株)サトー商会	28,800	28,800	食品の卸売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	67	59		
カネ美食品(株)	12,242	11,803	食品の製造・販売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	43	38		
セントラルフォレストグループ(株)	15,389	14,663	食品の卸売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	42	45		
(株)ライフコーポレーション	13,140	13,140	食品の小売事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	33	25		
(株)トーホー	24,000	8,000	食品の仕入・販売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。株式数の増加は株式分割によるもの。	無
	32	27		
尾家産業(株)	10,000	10,000	食品の仕入・販売事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	25	19		
(株)マルイチ産商	19,432	18,637	水産物・水産加工品の卸売事業等を営む同社は、水産事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	23	20		
(株)ブルーゾーンホールディングス(注1)	11,000	2,200	食品の小売事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。株式数の増加は株式分割によるもの。	無
	21	20		
ヤマエグループホールディングス(株)	7,470	7,237	食品の製造・販売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	21	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マミーマートホールディングス(注2)	15,000	3,000	食品の小売事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。株式数の増加は株式分割によるもの。	無
	21	14		
(株)フジオフードシステム	11,947	10,377	フードサービス事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	13	12		
(株)木曾路	5,196	4,968	フードサービス事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	13	10		
(株)ショクブン	41,746	39,052	食品の製造・販売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
	10	9		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	3,570	3,570	食品の小売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	3	2		
(株)Olympicグループ	3,000	3,000	食品の小売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
	1	1		
三菱食品(株)	—	3,000	—	無
	—	14		

- (注) 1. (株)ヤオコーは、2025年10月1日付での持株会社体制移行に伴い上場廃止となり、新設された(株)ブルーゾーンホールディングスが東証プライムに上場しております。
2. (株)マミーマートは、2025年10月1日付で(株)マミーマートホールディングスに商号変更しております。

- ※ 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含まれていますが、所有銘柄が60銘柄以下であるため、全銘柄について記載しております。
※ 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しています。
※ 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、2025年9月26日開催の取締役会において検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)戦略 ②人的資本について」に記載しております。

また、提出企業における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、以下のとおりです。

① 基本給について

3年前に導入した役割等級制度に基づき、各等級の職責および求められる成果を明確化したうえで基本給テーブルを設定しております。これにより、従業員の自らの担う役割と報酬水準との関係を明確にし、給与決定プロセスの透明性を高めております。

また、基本給の改定は、能力・資質を主たる評価項目とする年1回実施する人事評価に基づき、事前に定めた改定基準に沿って行います。

② 賞与について

賞与は年2回支給し、各期に実施する賞与評価において、会社の業績指標および所属組織の目標達成度ならびに個人の組織貢献度を総合的に評価したうえで、あらかじめ定めた業績連動基準に基づき支給額を決定しております。

年間業績や組織貢献度等の短期的な成果を賞与へ、長期的・中期的な能力発揮を基本給（昇給）へ主として反映させることで、従業員のモチベーション向上と持続的な企業価値向上の両立を図っております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
水産事業	984 [1,067]
生鮮事業	517 [605]
食品事業	784 [471]
物流サービス	77 [25]
その他	85 [7]
全社(共通)	95 [5]
合計	2,542 [2,180]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
769 [71]	41.6	16.5	9,268,717	4.0

(注) 1 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

セグメントの名称	従業員数(名)
水産事業	262 [17]
生鮮事業	116 [11]
食品事業	265 [37]
物流サービス	20 [1]
その他	11 [0]
全社(共通)	95 [5]
合計	769 [71]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

③ 労働組合の状況

当社グループは、職員は極洋労働組合を組織し、日本食品関連産業労働組合総連合会(フード連合)に加盟し、船員は全日本海員組合に加盟しております。

なお、労使関係は概ね良好であります。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア. 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.8	85.7	53.7	57.2	59.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ. 連結子会社

当事業年度								
名称	労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1)			管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			一月あたりの労働者の平均残業時間 (時間)
	課長	係長	主任		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
極洋食品(株)	17.6	8.3	37.3	12.9	81.2	74.5	97.1	23.1

当事業年度												
名称	労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1)		管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業等の取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			一月あたりの労働者の平均残業時間 (時間)				
	正規雇用労働者	非正規雇用労働者			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	正社員 (技術系)	正社員 (事務系)	嘱託社員	準社員	パート社員
(株)ジョッキ	33.3	90.3	4.8	100	43.3	74.2	75.2	16.9	3.5	6.7	0.5	5.7

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,514	11,047
受取手形及び売掛金	※1, ※4 36,935	※1, ※4 39,212
商品及び製品	58,052	64,465
仕掛品	5,189	5,966
原材料及び貯蔵品	12,115	18,980
その他	14,463	17,044
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	134,260	156,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※4, ※5 10,775	※2, ※4, ※5 12,604
機械装置及び運搬具（純額）	※2, ※4, ※5 6,385	※2, ※4, ※5 6,806
船舶（純額）	※2, ※5 2,248	※2, ※5 1,941
土地	6,217	6,214
リース資産（純額）	※2 253	※2 208
建設仮勘定	2,041	449
その他（純額）	※2, ※5 666	※2, ※5 724
有形固定資産合計	28,588	28,950
無形固定資産		
のれん	1,054	1,008
リース資産	56	36
その他	※5 854	※5 859
無形固定資産合計	1,965	1,905
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 14,053	※3 21,269
繰延税金資産	560	635
退職給付に係る資産	—	614
その他	※3 4,293	※3 5,641
貸倒引当金	△1,596	△1,593
投資その他の資産合計	17,310	26,567
固定資産合計	47,865	57,422
資産合計	182,125	214,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,004	14,496
短期借入金	※4 28,770	※4 41,172
コマーシャル・ペーパー	15,000	20,000
リース債務	203	190
未払法人税等	2,383	2,062
賞与引当金	1,161	1,227
役員賞与引当金	6	5
未払金	10,618	9,998
その他	※1 6,845	※1 9,667
流動負債合計	74,995	98,822
固定負債		
長期借入金	※4 35,604	※4 30,440
リース債務	339	299
繰延税金負債	1,749	4,525
特別修繕引当金	70	109
株式給付引当金	2	3
役員株式給付引当金	214	255
退職給付に係る負債	775	757
資産除去債務	16	15
その他	2	31
固定負債合計	38,774	36,438
負債合計	113,769	135,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,527	7,527
資本剰余金	3,265	3,265
利益剰余金	47,725	53,013
自己株式	△616	△617
株主資本合計	57,902	63,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,326	11,263
繰延ヘッジ損益	△77	194
為替換算調整勘定	1,425	1,235
退職給付に係る調整累計額	938	1,453
その他の包括利益累計額合計	8,613	14,147
非支配株主持分	1,840	1,531
純資産合計	68,355	78,868
負債純資産合計	182,125	214,128

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	※1	302,681	※1	334,612
売上原価	※2, ※5	263,861	※2, ※5	293,266
売上総利益		38,819		41,346
販売費及び一般管理費				
販売費	※3	18,256	※3	20,167
一般管理費	※4, ※5	9,483	※4, ※5	10,447
販売費及び一般管理費合計		27,740		30,614
営業利益		11,079		10,731
営業外収益				
受取利息		32		73
受取配当金		257		323
持分法による投資利益		14		8
受取保険金		170		130
その他		398		384
営業外収益合計		873		920
営業外費用				
支払利息		844		1,424
為替差損		88		9
その他		162		186
営業外費用合計		1,095		1,621
経常利益		10,857		10,031
特別利益				
固定資産処分益	※6	14	※6	65
国庫補助金等収入		188		216
受取保険金		—		96
投資有価証券売却益		15		13
受取和解金		—		9
債務免除益		1,274		—
特別利益合計		1,493		401
特別損失				
固定資産処分損	※7	36	※7	39
減損損失	※8	0	※8	—
災害による損失		—		21
固定資産圧縮損		188		213
商品回収関連損失		—		114
訴訟関連損失		957		—
設備復旧等費用		114		—
為替差損		93		—
投資有価証券売却損		65		—
投資有価証券評価損		10		—
その他		35		3
特別損失合計		1,502		392
税金等調整前当期純利益		10,848		10,040
法人税、住民税及び事業税		2,996		3,548
法人税等調整額		△154		△40
法人税等合計		2,842		3,507
当期純利益		8,006		6,532
(内訳)				
親会社株主に帰属する当期純利益		6,740		6,841
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)		1,266		△308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,484	4,936
繰延ヘッジ損益	△175	272
為替換算調整勘定	624	△236
退職給付に係る調整額	117	515
持分法適用会社に対する持分相当額	—	2
その他の包括利益合計	※9, ※10 2,051	※9, ※10 5,490
包括利益	10,057	12,023
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,730	12,376
非支配株主に係る包括利益	1,326	△352

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,527	3,193	42,176	△543	52,354
当期変動額					
剰余金の配当			△1,191		△1,191
親会社株主に帰属する当期純利益			6,740		6,740
自己株式の取得				△173	△173
自己株式の処分		71		101	173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	71	5,548	△72	5,548
当期末残高	7,527	3,265	47,725	△616	57,902

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,842	97	861	820	6,622	△115	58,860
当期変動額							
剰余金の配当							△1,191
親会社株主に帰属する当期純利益							6,740
自己株式の取得							△173
自己株式の処分							173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,484	△175	564	117	1,990	1,956	3,946
当期変動額合計	1,484	△175	564	117	1,990	1,956	9,495
当期末残高	6,326	△77	1,425	938	8,613	1,840	68,355

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,527	3,265	47,725	△616	57,902
当期変動額					
剰余金の配当			△1,554		△1,554
親会社株主に帰属する当期純利益			6,841		6,841
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,287	△0	5,286
当期末残高	7,527	3,265	53,013	△617	63,189

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,326	△77	1,425	938	8,613	1,840	68,355
当期変動額							
剰余金の配当							△1,554
親会社株主に帰属する当期純利益							6,841
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,936	272	△190	515	5,534	△309	5,225
当期変動額合計	4,936	272	△190	515	5,534	△309	10,512
当期末残高	11,263	194	1,235	1,453	14,147	1,531	78,868

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,848	10,040
減価償却費	2,624	3,034
のれん償却額	77	104
減損損失	0	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	104	66
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	△1
退職給付に係る資産及び負債の増減額	91	144
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	1	1
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	89	41
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	38	38
受取利息及び受取配当金	△289	△396
支払利息	844	1,424
投資有価証券評価損益 (△は益)	10	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	50	△13
固定資産処分損益 (△は益)	21	△26
固定資産圧縮損	188	213
国庫補助金等収入	△188	△216
受取保険金	—	△96
受取和解金	—	△9
商品回収関連損失	—	114
債務免除益	△1,274	—
訴訟関連損失	957	—
設備復旧等費用	114	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△527	△1,368
その他の債権の増減額 (△は増加)	△4,080	△2,063
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,710	△12,562
その他の投資増減額 (△は増加)	△115	△54
仕入債務の増減額 (△は減少)	101	3,153
その他の債務の増減額 (△は減少)	536	2,457
その他	166	△28
小計	7,680	3,992
利息及び配当金の受取額	285	367
利息の支払額	△833	△1,421
国庫補助金等の受取額	188	216
和解金の受取額	—	9
商品回収関連損失の支払額	—	△52
設備復旧等費用の支払額	△45	—
法人税等の支払額	△1,431	△3,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,843	△745
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△6,158	△3,234
固定資産の売却による収入	25	101
投資有価証券の取得による支出	△248	△15
投資有価証券の売却による収入	46	19
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,122	△612
貸付けによる支出	△31	△201
貸付金の回収による収入	—	12
建設協力金の支払による支出	△626	△1,252
関係会社の清算による収入	89	—
その他	△10	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,036	△5,216

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,890	8,801
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	5,000
長期借入れによる収入	16,514	6,456
長期借入金の返済による支出	△8,141	△9,409
非支配株主からの払込みによる収入	39	—
自己株式の増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△1,191	△1,554
リース債務の返済による支出	△162	△203
その他	△18	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,149	9,079
現金及び現金同等物に係る換算差額	105	416
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△938	3,533
現金及び現金同等物の期首残高	8,452	7,514
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,514	※1 11,047

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度において、株式の新規取得により2社、新規設立により1社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

Kocaman Balıkçılık Ulus. Nak. And Tic Ltd Sti

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

佛山市秋津貿易有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Kocaman Balıkçılık Ulus. Nak. And Tic Ltd Sti

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co.,Ltd.、Kyokuyo Vina Foods Co.,Ltd.、Ocean's Kitchen Property Management LLC、KOCAMAN BALIKCILIK IHRACAT VE ITHALAT TICARET ANONIM SIRKETI、North Seafood Holding B.V.、Engelsviken Canning Denmark A/S他9社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③棚卸資産

主として総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

⑤株式給付引当金

雇用型執行役員株式給付規程に基づく当社の執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との水産物等の販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、原則として出荷時に収益を認識しております。

売上リベート等のある取引については、契約等に従って、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法にて収益を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時に処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金の利息

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、金額に重要性が乏しい場合を除き、合理的な見積りに基づき、発生年度より20年以内で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 28,950 百万円

無形固定資産 1,905 //

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産には、カニ風味かまぼこの製造・販売を行う米国の連結子会社であるOcean's Kitchen Corporationの資産グループに係る有形固定資産4,467百万円が含まれております。同グループは、減損の兆候が識別されたため、減損損失の認識の要否の判定を行っております。減損損失の認識の要否の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

同様に、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産には、白身魚等の水産物の加工・販売を行うオランダの連結子会社であるNorthseafood Holland B.V.の資産グループに係る有形固定資産1,674百万円及び無形固定資産341百万円が含まれております。同グループは、減損の兆候が識別されたため、減損損失の認識の要否の判定を行っております。減損損失の認識の要否の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者によって承認された翌期以降の事業計画に基づいて見積もられ、当該事業計画には重要な仮定である販売数量並びにその他の仮定等である販売単価、変動費率及び固定費等が含まれております。また、割引前将来キャッシュ・フローの総額に含まれる正味売却価額は、不動産鑑定評価額を基礎として算定しております。

上述の見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いている仮定が実際と異なることにより、割引前将来キャッシュ・フローの総額が減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と

同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において流動資産の「商品及び製品」に含めていたものの一部について当社グループ内における利用状況を踏まえ、より実態に即した区分とするために、当連結会計年度より「原材料及び貯蔵品」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表に表示しておりました「商品及び製品」62,312百万円、「原材料及び貯蔵品」7,855百万円は、「商品及び製品」58,052百万円、「原材料及び貯蔵品」12,115百万円として組み替えております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「補助金収入」(前連結会計年度90百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役及び執行役員に対して、当社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程及び雇成型執行役員株式給付規程に従って、業績達成度、業績貢献度に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役及び執行役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役及び執行役員の退任時となります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

取締役への交付については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)に準じております。

3. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、285百万円及び76,547株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 「受取手形及び売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額並びに流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（契約資産及び契約負債の残高等）」に記載しております。

※2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	30,724百万円	34,415百万円

- ※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	0百万円	0百万円
その他（出資金）	49	60

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	—百万円	587百万円
建物及び構築物	1	1
機械装置及び運搬具	1	—
計	2	588

担保設定の原因となる債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	18百万円	162百万円
長期借入金	38	23
計	56	185

上記のほか、当連結会計年度においては32百万円の定期預金を銀行保証債務の担保として差し入れています。

※5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	2,142百万円	2,355百万円
（うち、建物及び構築物）	1,215	1,315
（うち、機械装置及び運搬具）	905	1,016
（うち、船舶）	5	5
（うち、その他（有形固定資産））	15	17
（うち、その他（無形固定資産））	—	0

※6 保証債務及び手形遡求債務等
手形遡求債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	10百万円	243百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	581百万円	253百万円

※3 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送費及び配達費	6,435百万円	7,475百万円
給料及び手当	3,198	3,461
保管料	3,499	3,763
賞与引当金繰入額	439	468
退職給付費用	172	177
貸倒引当金繰入額	2	7

※4 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	3,126百万円	3,570百万円
賞与引当金繰入額	454	473
退職給付費用	150	159
役員株式給付引当金繰入額	89	41
役員賞与引当金繰入額	6	4
株式給付引当金繰入額	1	1

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	332百万円	354百万円

※6 固定資産処分益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地（売却）	一百万円	61百万円
機械装置及び運搬具（売却）	14	4

※7 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物（除却）	8百万円	28百万円
器具及び備品（除却）	17	8

※8 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※9 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,273百万円	7,220百万円
組替調整額	△15	△13
計	2,257	7,207
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△252	396
計	△252	396
為替換算調整勘定		
当期発生額	624	△234
計	624	△234
退職給付に係る調整額		
当期発生額	197	782
組替調整額	△10	△30
計	186	752
法人税等及び税効果調整前合計	2,816	8,121
法人税等及び税効果額	△765	△2,631
その他の包括利益合計	2,051	5,490

※10 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	2,257百万円	7,207百万円
法人税等及び税効果額	△773	△2,270
法人税等及び税効果調整後	1,484	4,936
繰延ヘッジ損益		
法人税等及び税効果調整前	△252	396
法人税等及び税効果額	77	△123
法人税等及び税効果調整後	△175	272
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	624	△234
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	624	△234
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	186	752
法人税等及び税効果額	△69	△237
法人税等及び税効果調整後	117	515
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	2,816	8,121
法人税等及び税効果額	△765	△2,631
法人税等及び税効果調整後	2,051	5,490

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,078,283	—	—	12,078,283

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	200,775	38,177	38,100	200,852

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、38,647株、76,547株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	177株
信託取得による増加	38,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託売却による減少	100株
信託への当社株式の売却による減少	38,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,191	100	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,554	130	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,078,283	—	—	12,078,283

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	200,852	148	—	201,000

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、76,547株、76,547株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 148株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,554	130	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 1. 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,793	150	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 上記の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっており、配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,514百万円	11,047百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	7,514	11,047

- ※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳
株式の取得により新たにEngelsviken Canning Denmark A/S及び同社の子会社1社を連結し
たことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

流動資産	1,673百万円
固定資産	569
資産合計	2,242
流動負債	1,583
固定負債	116
負債合計	1,700

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、生産設備及び営業用車両（機械装置及び運搬具）であります。

- ・無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品事業、生鮮事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入等により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引企業との業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に短期的な運転資金であり、長期借入金は主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は外貨建て営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、業務部において主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規則に基づき、経営管理部が取引を行っております。デリバティブ取引の状況については、四半期毎に取締役会に報告しております。

連結子会社についても当社のデリバティブ取引管理規則に準じた管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項(注1) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(※2)	時価(※2)	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券(※3)	13,660	13,660	—
(2)長期借入金(※4)	(44,614)	(44,203)	△410
(3)デリバティブ取引(※5)	(111)	(111)	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「商業・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	392

(※4)一年内返済長期借入金を含めております。

(※5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(※2)	時価(※2)	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券(※3)	20,877	20,877	—
(2)長期借入金(※4)	(41,993)	(41,379)	△614
(3)デリバティブ取引(※5)	284	284	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「商業・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	391

(※4)一年内返済長期借入金を含めております。

(※5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)デリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度(2025年3月31日)

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ア. 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建予定取引 (売掛金)	1,151 65	△10 △1
	買建 米ドル ユーロ	外貨建予定取引 (買掛金)	9,966 19	△100 0
為替予約の振当処理	売建 米ドル ユーロ	売掛金	1,598 242	(注2)
	買建 米ドル	買掛金	365	(注2)
合計			13,409	△111

(注) 1. 契約額等のうち1年を超えるものはありません。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

イ. 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	8,091	5,720	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ア. 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建予定取引 (売掛金)	2,109 9	△28 △0
	買建 米ドル タイバーツ	外貨建予定取引 (買掛金)	8,484 5	312 △0
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	1,613 166	(注2)
	買建 米ドル ユーロ	買掛金	147 34	(注2)
合計			12,570	284

(注) 1. 契約額等のうち1年を超えるものではありません。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

イ. 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	5,720	2,432	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内
現金及び預金	7,514
受取手形及び売掛金	36,935
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	44,449

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内
現金及び預金	11,047
受取手形及び売掛金	39,212
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	50,260

(注3) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	19,760	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	15,000	—	—	—	—	—
長期借入金	9,010	10,380	13,649	5,460	3,076	3,036
合 計	43,770	10,380	13,649	5,460	3,076	3,036

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	29,620	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金	11,552	14,619	7,118	4,212	2,378	2,111
合 計	61,172	14,619	7,118	4,212	2,378	2,111

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,660	—	—	13,660
デリバティブ取引	—	111	—	111

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,877	—	—	20,877
デリバティブ取引	—	284	—	284

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	44,203	—	44,203

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	41,379	—	41,379

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	13,626	4,381	9,244
小計	13,626	4,381	9,244
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	34	38	△4
小計	34	38	△4
合計	13,660	4,420	9,240

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	20,452	3,971	16,480
小計	20,452	3,971	16,480
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	425	458	△33
小計	425	458	△33
合計	20,877	4,430	16,447

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	21	15	—
合計	21	15	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	19	13	—
合計	19	13	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、有価証券について11百万円（その他有価証券の株式11百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「金融商品関係」注記を参照ください。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金基金制度及び確定拠出年金制度を設けており、退職一時金制度の一部については退職給付債務等の計算につき、簡便法を採用しております。

当社は2023年10月1日付で退職給付制度を改定し、最終給与比例制度からポイント制度に移行するとともに、定年年齢を60歳から65歳に延長しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,582	5,291
勤務費用	206	194
利息費用	86	124
数理計算上の差異の発生額	△390	△603
退職給付の支払額	△194	△177
退職給付債務の期末残高	5,291	4,829

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	5,402	5,241
期待運用収益	108	104
数理計算上の差異の発生額	△193	179
事業主からの拠出額	72	76
退職給付の支払額	△148	△144
年金資産の期末残高	5,241	5,458

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,478	2,144
年金資産	△5,241	△5,458
	△2,763	△3,313
非積立型制度の退職給付債務	2,813	2,684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49	△628
退職給付に係る負債	49	628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49	628

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	206	194
利息費用	86	124
期待運用収益	△108	△104
数理計算上の差異の費用処理額	△10	△30
その他	△0	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	174	183

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	186	752
合計	186	752

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,369	△2,121
合計	△1,369	△2,121

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	62%	62%
株式	21%	21%
その他	17%	17%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.4%	3.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	522	726
退職給付費用	94	139
退職給付の支払額	△60	△69
新規連結子会社の取得に伴う増加額	171	—
その他	△2	△24
退職給付に係る負債の期末残高	726	771

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	726	771
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	726	771
退職給付に係る負債	726	771
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	726	771

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度94百万円 当連結会計年度 139百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度206百万円、当連結会計年度212百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	520百万円	515百万円
貸倒引当金	505	504
未払費用	235	286
返金負債	167	196
退職給付に係る負債	191	183
賞与引当金	355	386
棚卸資産評価損	238	120
税務上の繰越欠損金 (注)	989	1,255
減損損失	199	195
繰延ヘッジ損益	34	—
その他	419	412
繰延税金資産小計	3,857	4,057
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注)	△954	△1,204
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△839	△868
評価性引当額小計	△1,794	△2,073
繰延税金資産合計	2,063	1,984
繰延税金負債との相殺	△1,503	△1,349
繰延税金資産の純額	560	635
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,913百万円	5,190百万円
関係会社留保利益	23	28
退職給付に係る資産	—	193
繰延ヘッジ損益	—	89
その他	315	372
繰延税金負債合計	3,252	5,874
繰延税金資産との相殺	△1,503	△1,349
繰延税金負債の純額	1,749	4,525

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	102	62	111	27	254	431	989
評価性引当額	92	62	111	27	253	407	954
繰延税金資産	10	—	—	—	1	23	(b)35

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金989百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産35百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	64	118	22	256	206	586	1,255
評価性引当額	53	118	22	255	204	549	1,204
繰延税金資産	11	—	—	0	1	37	(b)50

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,255百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産50百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8	1.5
持分法投資損益	△0.0	△0.0
のれん償却額	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.4	△0.3
住民税均等割額	0.3	0.3
在外子会社税率差異	0.9	1.4
関係会社留保利益	0.1	0.1
子会社株式取得関連費用	0.5	0.2
在外子会社の優遇税制による 軽減税額等	△0.6	△0.6
税率変更による繰延税金資産 の修正	△0.2	△0.4
税額控除	△1.1	△1.5
評価性引当額	△4.0	3.0
その他	△0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	34.9

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流 サービス	その他	合計
地域別						
日本	136,153	65,850	65,900	1,667	554	270,126
アジア	18,311	—	40	—	—	18,352
その他	14,202	—	—	—	—	14,202
顧客との契約から生じる収益	168,668	65,850	65,940	1,667	554	302,681
外部顧客への売上高	168,668	65,850	65,940	1,667	554	302,681

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流 サービス	その他	合計
地域別						
日本	142,803	69,180	65,520	1,737	581	279,823
アジア	29,060	2,543	8	—	—	31,612
その他	23,175	1	—	—	—	23,176
顧客との契約から生じる収益	195,039	71,725	65,528	1,737	581	334,612
外部顧客への売上高	195,039	71,725	65,528	1,737	581	334,612

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項

(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（契約資産及び契約負債の残高等）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	182	338
売掛金	34,494	36,596
	34,677	36,935
契約負債	10	68

（注）1. 契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

2. 契約負債は水産物等の販売に関連して顧客から前受金として受領したものであります。

3. 前連結会計年度の期首現在の契約負債の残高のうち、全額を前連結会計年度の収益として認識しております。

（残存履行義務に配分した取引価格）

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（契約資産及び契約負債の残高等）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	338	—
売掛金	36,596	39,212
	36,935	39,212
契約負債	68	111

（注）1. 契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

2. 契約負債は水産物等の販売に関連して顧客から前受金として受領したものであります。

3. 当連結会計年度の期首現在の契約負債の残高のうち、全額を当連結会計年度の収益として認識しております。

（残存履行義務に配分した取引価格）

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に「水産事業」、「生鮮事業」、「食品事業」、「物流サービス」、「その他」を報告セグメントとしております。

「水産事業」は、水産物の買付及び加工、販売を行っております。

「生鮮事業」は、寿司種や刺身などの生食商材の加工、販売、及びカツオ・マグロ等の漁獲、養殖、買付を行っております。

「食品事業」は、業務用冷凍食品、市販用冷凍食品、缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。

「物流サービス」は、冷蔵倉庫業等を行っております。

「その他」は、保険代理店業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、報告セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流 サービス	その他	計	調整額(注)	連結 財務諸表 計上額
売上高								
外部顧客への売上高	168,668	65,850	65,940	1,667	554	302,681	—	302,681
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,875	8,564	7,957	1,314	1,624	46,335	△46,335	—
計	195,543	74,414	73,898	2,981	2,179	349,017	△46,335	302,681
セグメント利益	6,109	3,615	2,446	294	254	12,720	△1,641	11,079
セグメント資産	90,396	47,757	36,144	3,088	1,716	179,103	3,022	182,125
その他の項目								
減価償却費	446	1,061	836	70	19	2,435	213	2,648
持分法適用会社への 投資額	49	—	—	—	—	49	—	49
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,960	629	3,208	834	8	8,640	293	8,933

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- ア. セグメント利益の調整額1,641百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,408百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - イ. セグメント資産の調整額3,022百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等及び連結調整におけるセグメント間消去であります。
 - ウ. 減価償却費の調整額213百万円は、主に管理部門の電算機及びソフトウェアの償却額であります。
 - エ. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額293百万円は、主に本社管理部門の設備投資であります。
2. セグメント利益は連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流 サービス	その他	計	調整額(注)	連結 財務諸表 計上額
売上高								
外部顧客への売上高	195,039	71,725	65,528	1,737	581	334,612	—	334,612
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,046	7,416	8,945	1,282	1,808	44,499	△44,499	—
計	220,086	79,141	74,474	3,019	2,390	379,112	△44,499	334,612
セグメント利益	5,750	3,856	2,534	347	278	12,767	△2,035	10,731
セグメント資産	104,762	57,713	36,889	4,486	1,848	205,700	8,427	214,128
その他の項目								
減価償却費	721	998	1,007	107	16	2,851	234	3,085
持分法適用会社への 投資額	60	—	—	—	—	60	—	60
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,396	618	741	1,053	6	3,817	222	4,039

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- ア. セグメント利益の調整額2,035百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,936百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - イ. セグメント資産の調整額8,427百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等及び連結調整におけるセグメント間消去であります。
 - ウ. 減価償却費の調整額234百万円は、主に管理部門の電算機及びソフトウェアの償却額であります。
 - エ. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額222百万円は、主に本社管理部門の設備投資であります。
2. セグメント利益は連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
270,126	32,555	302,681

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	その他	合計
17,178	4,113	3,514	3,781	28,588

3 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上とならないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
279,823	54,789	334,612

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	その他	合計
16,684	4,467	3,441	4,356	28,950

3 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上とならないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流 サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	0	—	—	—	—	0

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流 サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	77	—	—	—	—	—	77
当期期末残高	1,054	—	—	—	—	—	1,054

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流 サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	104	—	—	—	—	—	104
当期期末残高	1,008	—	—	—	—	—	1,008

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,600.14円	6,511.31円
1株当たり当期純利益	567.48円	576.02円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度76,547株、当期連結会計年度76,547株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度56,109株、当連結会計年度76,547株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,740	6,841
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,740	6,841
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,877	11,877

(重要な後発事象)

(米国カニカマ事業の合弁解消及び相手先による当社株式の取得)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、Great Ocean Group Holding LLC(本社：米国ワシントン州 以下、GOGH社)との米国カニカマ事業の合弁を解消すること、及びGOGH社と同一のグループ会社であるLS Stream Ltd.(本社：シンガポール 以下、LS社)による当社株式の取得に同意することを決議いたしました。

1. 米国カニカマ事業の合弁解消について

(1) 合弁解消の理由

当社100%子会社であるKyokuyo America Corporation(本社：米国ワシントン州 以下、KAMEC社)とGOGH社は、米国カニカマ事業の資産管理会社であるOcean's Kitchen Property Management LLC(本社：米国ワシントン州 以下、OKPM社)に出資し、米国カニカマ事業を共同で運営しておりました。

このたび、GOGH社から「OKPM社に投資している資金を当社への出資に振り替えたい」という申し入れがあり、GOGH社との協議を踏まえ、合意に至りました。

(2) 合弁解消の内容等

GOGH社がOKPM社に出資している30%の持分をKAMEC社が5.4百万米ドルで取得し、OKPM社がKAMEC社の100%子会社となることにより、米国カニカマ事業の合弁契約を解消します。なお、米国カニカマ事業は引き続きGOGH社の協力を仰ぎながら、当社単独の事業として継続致します。

(3) 合併解消の日程

2026年5月15日

(4) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

現時点において確定しておりません。

2. 相手先による当社株式の取得の内容等

(1) 取得の理由

GOGH社がOKPM社に投資している資金を当社への出資に振り替えるためであります。

(2) 取得の内容

① 相手方に新たに取得される当社株式の数および発行済株式数に対する割合

取得価額10.5百万米ドル相当

なお、1ドル160円、株価5,000円の前提で株式数は336,000株、発行済株式数に対する割合は2.78%となります。

② 当社株式の取得方法

特に定めはございませんが、市場買付を予定しております。

③ 当社株式の取得完了時期

2026年5月15日以降、市場の影響等を考慮した段階的な取得を予定しており、最終的な取得完了時期は2029年4月末頃となる見込みです。

3. 連結業績に及ぼす影響

当期以降の連結業績に与える影響は、軽微であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,760	29,620	2.034	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,010	11,552	1.132	—
1年以内に返済予定のリース債務	203	190	3.170	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	35,604	30,440	1.719	2027年4月20日～ 2038年6月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	339	299	3.363	2027年4月30日～ 2032年8月3日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年 以内返済予定)	15,000	20,000	1.127	—
未払金	828	888	5.000	—
合計	80,746	92,992	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,619	7,118	4,212	2,378
リース債務	121	83	54	31

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	155,996	334,612
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	4,197	10,040
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,814	6,841
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	237.00	576.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,558	6,296
売掛金	※3 33,938	※3 36,214
商品及び製品	52,327	55,940
原材料及び貯蔵品	3	6
前渡金	5,382	6,831
前払費用	1,276	289
短期貸付金	※3 178	※3 179
未収入金	※3 15,263	※3 18,559
未収消費税等	7	305
預け金	※3 4,885	※3 3,937
その他	90	371
貸倒引当金	△357	△496
流動資産合計	116,555	128,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,835	※1 2,752
構築物	※1 242	※1 211
機械装置	※1 1,875	※1 1,553
船舶	106	105
車両運搬具	4	3
工具、器具及び備品	※1 324	※1 320
土地	2,002	2,002
リース資産	101	92
建設仮勘定	16	13
有形固定資産合計	7,509	7,056
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	413	442
リース資産	54	35
その他	60	5
無形固定資産合計	529	483
投資その他の資産		
投資有価証券	13,499	20,745
関係会社株式	7,093	5,754
出資金	27	27
関係会社出資金	1,410	1,449
長期貸付金	485	753
破産更生債権等	1,596	1,593
差入保証金	641	641
その他	796	1,773
貸倒引当金	△1,596	△1,593
投資その他の資産合計	23,955	31,146
固定資産合計	31,994	38,686
資産合計	148,549	167,122

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 11,066	※3 13,341
前受金	1	13
賞与引当金	725	773
未払金	※3 7,656	※3 6,318
預り金	※3 7,604	※3 8,999
未払費用	554	388
リース債務	73	68
短期借入金	14,011	17,150
1年内返済予定の長期借入金	7,949	9,857
コマーシャル・ペーパー	15,000	20,000
未払法人税等	2,043	1,630
その他	721	707
流動負債合計	67,409	79,248
固定負債		
長期借入金	25,852	20,696
関係会社事業損失引当金	468	303
株式給付引当金	2	3
役員株式給付引当金	214	255
退職給付引当金	1,430	1,507
繰延税金負債	1,481	3,992
リース債務	103	78
その他	※3 15	※3 45
固定負債合計	29,568	26,881
負債合計	96,977	106,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,527	7,527
資本剰余金		
資本準備金	2,605	2,605
その他資本剰余金	650	650
資本剰余金合計	3,255	3,255
利益剰余金		
利益準備金	673	673
その他利益剰余金		
別途積立金	1,560	1,560
繰越利益剰余金	32,962	37,152
利益剰余金合計	35,195	39,386
自己株式	△616	△617
株主資本合計	45,362	49,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,286	11,245
繰延ヘッジ損益	△77	194
評価・換算差額等合計	6,208	11,440
純資産合計	51,571	60,993
負債純資産合計	148,549	167,122

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※2 272,792	※2 296,097
売上原価	※2 239,302	※2 260,459
売上総利益	33,490	35,637
販売費及び一般管理費	※1, ※2 23,837	※1, ※2 25,765
営業利益	9,653	9,871
営業外収益		
受取利息	※2 115	※2 123
受取配当金	※2 425	※2 447
為替差益	—	221
雑収入	※2 205	※2 179
営業外収益合計	745	972
営業外費用		
支払利息	※2 598	※2 846
貸倒引当金繰入額	※2 △169	※2 138
為替差損	58	—
関係会社事業損失引当金繰入額	192	△165
雑支出	※2 47	※2 39
営業外費用合計	726	859
経常利益	9,672	9,985
特別利益		
固定資産処分益	1	0
国庫補助金等収入	—	143
受取保険金	—	96
投資有価証券売却益	15	13
関係会社清算益	※2 28	※2 —
関係会社株式売却益	20	—
特別利益合計	65	253
特別損失		
固定資産処分損	※2 22	※2 7
関係会社株式評価損	130	1,339
固定資産圧縮損	—	142
商品回収関連損失	—	114
為替差損	93	—
貸倒引当金繰入額	43	—
投資有価証券評価損	10	—
特別損失合計	300	1,603
税引前当期純利益	9,436	8,635
法人税、住民税及び事業税	2,438	2,783
法人税等調整額	△232	106
法人税等合計	2,205	2,890
当期純利益	7,231	5,744

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,527	2,605	578	3,183	673	1,560	26,922
当期変動額							
剰余金の配当				—			△1,191
当期純利益				—			7,231
自己株式の取得				—			
自己株式の処分			71	71			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—			
当期変動額合計	—	—	71	71	—	—	6,039
当期末残高	7,527	2,605	650	3,255	673	1,560	32,962

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	29,156	△543	39,323	4,815	97	4,912	44,235
当期変動額							
剰余金の配当	△1,191		△1,191			—	△1,191
当期純利益	7,231		7,231			—	7,231
自己株式の取得	—	△173	△173			—	△173
自己株式の処分	—	101	173			—	173
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—		—	1,471	△175	1,296	1,296
当期変動額合計	6,039	△72	6,039	1,471	△175	1,296	7,335
当期末残高	35,195	△616	45,362	6,286	△77	6,208	51,571

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,527	2,605	650	3,255	673	1,560	32,962
当期変動額							
剰余金の配当				—			△1,554
当期純利益				—			5,744
自己株式の取得				—			
自己株式の処分				—			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—			
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	4,190
当期末残高	7,527	2,605	650	3,255	673	1,560	37,152

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	35,195	△616	45,362	6,286	△77	6,208	51,571
当期変動額							
剰余金の配当	△1,554		△1,554			—	△1,554
当期純利益	5,744		5,744			—	5,744
自己株式の取得	—	△0	△0			—	△0
自己株式の処分	—		—			—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—		—	4,959	272	5,231	5,231
当期変動額合計	4,190	△0	4,190	4,959	272	5,231	9,421
当期末残高	39,386	△617	49,552	11,245	194	11,440	60,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

雇用型執行役員株式給付規程に基づく当社の執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時に処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、顧客との水産物等の販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、原則として出荷時に収益を認識しております。

売上りバート等のある取引については、契約等に従って、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法にて収益を計上しております。又、有償支給取引について、収益認識適用指針第104項に定める取扱いに従い、支給品の引渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	5,754百万円
関係会社株式評価損	1,339百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価損を認識しております。

関係会社株式の実質価額の算定にあたっては、関係会社の保有する固定資産に関する減損損失の認識の要否を考慮しております。固定資産の減損損失の認識の要否における割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者によって承認された翌期以降の事業計画に基づいて見積もられ、当該事業計画には重要な仮定である販売数量並びにその他の仮定等である販売単価、変動費率及び固定費等が含まれます。

上述の見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いている仮定が実際と異なる場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える場合があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「受取保険金」(当事業年度76百万円)については、金額が僅少となったため、当事業年度は営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	1,375百万円	1,518百万円
（うち、建物）	920	945
（うち、構築物）	8	18
（うち、機械装置）	443	551
（うち、工具、器具及び備品）	2	2

※2 偶発債務及び手形遡求債務等

(1) 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Kyokuyo Europe B.V.	4,302百万円	8,308百万円
Kyokuyo America Corporation	3,160	3,574
KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co., Ltd.	2,737	3,248
その他	2,657	3,117
計	12,857	18,249

(2) 手形遡求債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	10百万円	243百万円

※3 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	19,245百万円	19,840百万円
短期金銭債務	11,701	13,765
長期金銭債務	13	13

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送及び配達費	5,805百万円	6,619百万円
給料及び手当	4,696	5,081
保管料	4,317	4,605
退職給付費用	248	258
賞与引当金繰入額	697	746
役員株式給付引当金繰入額	89	41
株式給付引当金繰入額	1	1
減価償却費	349	372
貸倒引当金繰入額	△33	—
おおよその割合		
販売費	73%	73%
一般管理費	27	27

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,881百万円	26,256百万円
仕入高等	72,609	85,623
営業取引以外の取引による取引高	621	533

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	7,093
関連会社株式	0
計	7,093

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,754
関連会社株式	0
計	5,754

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	449百万円	474百万円
賞与引当金	221	243
貸倒引当金	615	658
関係会社事業損失引当金	147	95
商製品評価損	234	99
未払費用	143	94
返金負債	167	196
未払事業税	120	113
減損損失	10	10
関係会社株式評価損	423	844
繰延ヘッジ損益	34	—
その他	356	346
繰延税金資産小計	2,924	3,178
評価性引当額	△1,496	△1,891
繰延税金資産合計	1,428	1,287
繰延税金負債との相殺	△1,428	△1,287
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,890百万円	5,171百万円
繰延ヘッジ損益	—	89
その他	19	19
繰延税金負債合計	2,910	5,280
繰延税金資産との相殺	△1,428	△1,287
繰延税金負債の純額	1,481	3,992

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8	0.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.1	△0.8
住民税均等割額	0.2	0.3
税額控除	△1.2	△1.7
評価性引当額	△3.5	4.7
その他	△2.4	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	33.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(米国カニカマ事業の合弁解消及び相手先による当社株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,835	149	26	205	2,752	3,217
	構築物	242	7	10	27	211	332
	機械装置	1,875	156	107	371	1,553	3,595
	船舶	106	29	—	30	105	381
	車両運搬具	4	—	0	1	3	17
	工具、器具及び備品	324	126	2	127	320	1,096
	土地	2,002	—	—	—	2,002	—
	リース資産	101	28	—	37	92	113
	建設仮勘定	16	13	16	—	13	—
	計	7,509	511	163	801	7,056	8,754
無形固定資産	商標権	0	—	—	0	0	—
	ソフトウェア	413	197	—	168	442	—
	リース資産	54	3	—	22	35	—
	その他	60	—	55	—	5	—
	計	529	200	55	191	483	—

(注) 当期減少額の主な内訳

当期減少額には国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得原価から直接減額された圧縮記帳額が含まれております。圧縮記帳額の内訳は次のとおりです。

建物	24百万円
構築物	10百万円
機械装置	107百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,953	144	8	2,089
賞与引当金	725	773	725	773
関係会社事業損失引当金	468	—	165	303
株式給付引当金	2	1	—	3
役員株式給付引当金	214	41	—	255
退職給付引当金	1,430	185	109	1,507

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、東京都内において発行される日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kyokuyo.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1単元(100株)以上所有の株主を対象に当社製品を年1回贈呈します。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第102期(自2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日

関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第102期(自2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日

関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第103期中(自2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林	映	男
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	松	博幸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	村	光

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表において有形固定資産28,950百万円及び無形固定資産1,905百万円が計上されている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうち有形固定資産4,467百万円は、カニ風味かまぼこの製造・販売を行う米国の連結子会社であるOcean's Kitchen Corporationの資産グループ（以下、OKC）に関するものであり、有形固定資産1,674百万円及び無形固定資産341百万円は、白身魚等の水産物の加工・販売を行うオランダの連結子会社であるNorthseafood Holland B.V.の資産グループ（以下、NSF）に関するものである。OKC及びNSFは、減損の兆候が識別されたため、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者によって承認された翌期以降の事業計画に基づいて見積もられ、当該事業計画には重要な仮定である販売数量並びにその他の仮定等である販売単価、変動費率及び固定費等が含まれる。また、割引前将来キャッシュ・フローの総額に含まれる正味売却価額は、不動産鑑定評価額を基礎として算定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候が識別されたOKC及びNSFの固定資産について、経営者による割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の有効性の評価） 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性の評価） 減損損失の認識の要否が適切に判定されていることを検討するため、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性に焦点を当て、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産グループの帳簿価額が固定資産台帳に基づき、正確かつ網羅的に集計されていることを確認した。 将来キャッシュ・フローの見積期間につき、主要な資産が適切に選定され、経済的残存使用年数が正確に決定されていることを検討した。 将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定である販売数量並びにその他の仮定等である販売単価、変動費率及び固定費等につき、市場環境、競合先及び新規アイテムの引合い状況等を含めて経営者と討議するとともに、関連資料の閲覧、過去及び翌期初の実績に基づく趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。 経営者が利用した不動産鑑定を行った専門家の適性、能力及び客観性を評価し、評価対象となった不動産の特性を踏まえ、鑑定評価の手法及び結果の合理性を検討した。 事業計画に、一定のストレスを掛けた監査人独自の分析を実施し、将来キャッシュ・フローへの影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社極洋の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社極洋が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林	映	男
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	松	博幸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	村	光

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表において、関係会社株式5,754百万円が計上されている。また損益計算書において、関係会社株式評価損1,339百万円が計上されている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価損を認識することが必要となる。</p> <p>関係会社株式の実質価額の算定にあたっては、関係会社の保有する固定資産に関する減損損失の認識の可否を考慮する必要がある。関係会社株式の実質価額は発行会社の1株当たりの純資産額を基礎として算定されるが、一部の関係会社では固定資産の減損の兆候があり、減損損失の認識の可否が関係会社の純資産額に重要な影響を及ぼす。固定資産の減損損失の認識の可否における割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者によって承認された翌期以降の事業計画に基づいて見積もられ、当該事業計画には重要な仮定である販売数量並びにその他の仮定等である販売単価、変動費率及び固定費等が含まれる。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の実質価額の算定において検討が必要となる、関係会社の保有する固定資産の減損損失の認識の可否における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに含まれる上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の有効性の評価） 関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（関係会社株式の評価の妥当性に関する検討） 各関係会社株式の取得原価と、発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額を比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を検証した。</p> <p>固定資産に減損の兆候が識別された関係会社については、当該関係会社株式の実質価額の算定にあたり、当該関係会社の減損損失の認識の可否の検討を実施した。実施した手続は、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の可否における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性」に記載のとおりである。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である井上誠は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、原則として全ての事業拠点について評価する方針ではあるものの、連結売上高に占める割合という金額的側面と業務の特殊性等質的側面の両面から財務報告に対する影響の重要性を検討して、その影響が僅少である事業拠点については、評価対象としておりません。評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、当社グループにとって事業規模を表すのに適切である連結売上高を指標に、その概ね2／3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの主な事業が水産事業、生鮮事業、食品事業、物流サービス事業であることを勘案し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上、仕入、売掛金、棚卸資産等に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要な事業拠点である当社及び一部の製造子会社における固定資産減損、棚卸資産評価プロセス等の見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについて、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上誠は、当社の第103期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。

宝印刷株式会社印刷